

議 事 日 程 第 3 号

令和8年2月27日（金）午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

日程第3 請願の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	佐	野	洋	平	議員
3 番	成	澤	和	音	議員	4 番	高	橋	千	夏	議員
5 番	関	谷	幸	子	議員	6 番	佐	藤	弘	司	議員
7 番	小 久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	植	松	美	穂	議員	1 0 番	相	田	克	平	議員
1 1 番	堤		郁	雄	議員	1 2 番	山	村		明	議員
1 3 番	木	村	芳	浩	議員	1 4 番	島	貫	宏	幸	議員
1 5 番	古	山	悠	生	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員
1 9 番	山	田	富	佐 子	議員	2 0 番	高	橋	英	夫	議員
2 1 番	高	橋		壽	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員
2 3 番	齋	藤	千	恵 子	議員	2 4 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤 洋介	副市長	吉田 晋平
総務部長	神保 朋之	企画調整部長	畠山 淳一
市民環境部長	遠藤 直樹	健康福祉部長	山口 恵美子
産業部長	我妻 重義	建設部長	石川 隆志
上下水道部長	安部 晃市	病院事業管理者	渡邊 孝男
市立病院 事務局長	和田 晋	総務課長	高橋 貞義
財政課長	渡部 真也	政策企画課長	伊藤 尊史
教育長	佐藤 哲	教育管理部長	土田 淳
教育指導部長	山口 博	選挙管理委員会 委員長	玉橋 博幸
選挙管理委員会 事務局長	竹田 好秀	代表監査委員	志賀 秀樹
監査委員 事務局長	鈴木 雄樹	農業委員会会長	小関 善隆
農業委員会 事務局長	相田 悦志		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷 晃	事務局次長	遠藤 桂子
総務主査	飯澤 倫代	議事調査主査	曾根 浩司
主任	齋藤 舞有	主任	齋藤 未希

午前１０時００分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第１ 代表質問

○島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可いたします。

ミライノトビラ、9番植松美穂議員。

〔9番植松美穂議員登壇〕（拍手）

○9番（植松美穂議員） おはようございます。ミライノトビラ代表の植松美穂です。

私は本日、古山悠生議員、遠藤隆一議員と共に、そして、米沢の未来を真摯に思う市民の皆様の代弁者としてこの演壇に立っております。

私たちは今、100年先の米沢を見据えた大きな分岐点に立っています。加速する人口減少という荒波の中で、いかにして未来を創造し、耕し、つないでいくのか。市長及び当局におかれましては、形式的な答弁にとどまらず、前向きかつ具体的な方針をお示しいただくよう強く要望し、質問に入ります。

初めに、大項目1、未来を創造する子育て・教育についてお伺いいたします。

昨年度米沢市で生まれた子供の数が365人と過去最低となり、今年度もさらに減少する見込みとなっています。

私が子供の頃は米沢市の人口は10万人を超えると思われていましたが、平成7年をピークに減少し、子供の出生数も減少し続けています。出生数を急激に増やすことはできませんが、今を生きる、そしてこれから生まれてくる子供たちが米沢に生まれてよかったと思ってもらい、子供たちを育

てるお母さんやお父さんが安心して子育てできる環境を整備することが、人口減少を食い止めることにもつながるのではないのでしょうか。

小項目1、部活動のスムーズな地域展開に向けて。

本市では現在、部活動の地域展開に向けた実証実験が進められておりますが、いよいよ本年9月から本格的な開始を迎えます。そこで、現在の具体的な制度設計の進捗状況と、開始に向けた準備が万全であるかお伺いいたします。

私の娘も来年度から中学生になりますが、保護者の間ではいまだに地域展開の全容が浸透していないように感じます。子供たちの活動機会や選択肢を奪わないためには、徹底した情報発信と協力体制の構築が不可欠です。これまでの実証実験で得られた具体的な成果と課題、そして、本格開始までの詳細なスケジュールをお示してください。

小項目2、放課後児童健全育成事業について。

放課後児童クラブいわゆる学童保育は、保護者が日中家庭にいない児童にとって家庭や学校に次ぐ第3の居場所と言えます。また、全国的にも子供が減っている一方で、利用を希望する児童の割合も増加傾向にあり、本市でも同様の傾向にあると思います。

そうした中、市長は選挙公約の中で、学童の無償化を掲げられ、無償化に向けた調査や検討を進めていますが、現在どのような検討がなされているのか、無償化になった場合の支援体制や支援員数の試算はされているのかお伺いいたします。

小項目3、中高一貫教育校の設置について。

先般示された市政運営方針の中では「育み、学びたい！『ひと』プロジェクト」として、「具体的なビジョンを市民の皆様とともに考え、共有しながら、県への働きかけを強化します」と掲げておられますが、本市が県立中高一貫教育校の設置を待望する理由、そして展望をお伺いいたします。

また、どのようにして市民の皆様と共に具体的なビジョンを考え、共有されるお考えなのかお答

えくください。

本市では、今後も続く出生数の減少及び少子化の予測の上で、適正規模・適正配置計画を策定し、その実現に向けて統合整備が進められておりますが、いよいよ年間出生数300人を下回るかという厳しい現状と将来の見通しについて、中高一貫教育校を設置することが、将来市内の中学校の生徒数、適正規模・適正配置計画にどのような影響を与えるかなど、長期的に将来を見据えた検討をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

続いて、大項目2、未来に向けて耕す産業振興についてお伺いいたします。

大項目1では子育て・教育についてお伺いしましたが、良質な働く場所を確保し、市民の所得を向上させなければ、安心して結婚し子供を産むことはできません。魅力的な産業や職場を創出するだけでなく、市民が安心して働ける環境を整備することも行政の大切な仕事になるのではないのでしょうか。

小項目1、外国人を含む労働力の確保について。

労働力の確保は本市経済にとって喫緊の課題です。これまでも一般質問等で提言してまいりましたが、改めてお伺いいたします。

市として具体的な確保目標値や他市に負けない魅力的な施策をお持ちでしょうか。また、地元大学生への祝い金制度が新設されるということですが、なぜ高校生への支援は含まれていないのでしょうか。その意図を伺います。

あわせて、U I J ターン者や外国人労働者の受け入れ体制についてもお伺いいたします。

ごみ出しルールや文化の相違など、現場では共生に向けた悩みも聞かれます。行政として、移住者と地域住民双方のストレスを緩和し、互いを尊重できる住環境のサポート体制をどのように構築されるお考えか、見解をお伺いいたします。

小項目2、歴史文化とスポーツが織りなす観光政策についてお伺いいたします。

来年度から観光文化スポーツ部が新設されるこ

とになりました。これにより、米沢の歴史や文化を生かした「文化×観光」や、豊かな自然の中でスポーツを楽しむ「スポーツ×観光」など、これまでよりも一歩進んだ観光施策が展開されることを大いに期待しております。

そこで、文化やスポーツと観光の相乗効果をどのように考えていらっしゃるか、また、新規事業はどのようなものを展開していくのかお伺いいたします。

小項目3、農業を取り巻く環境が激変する中で、どのように農業振興を進めていくのか。

かつて東北の農業は寒さとの戦いと言われてきましたが、近年、夏場の気温が35度以上の日が連日続くなど、これまででは考えられないような気候変動が起きています。気温の上昇は今後も続くと思われ、高温化に対する品質改良や栽培体系の確立が必要になってくると考えられます。

また、一昨年から米価の高騰が続き、令和の米騒動と言われる事態が発生し、昨年も、米の生産量は増えたものの米価の高止まりは続き、消費者の生活を圧迫しています。

生産者にとっても、昨年は買取り価格が高かったものの、米価高騰が続けば消費者の米離れが進み、今年度以降は米価が下落するのではないかとの不安の声が聞かれます。

天候や国の制度については自治体がどうこうすることはできませんが、今後起こり得る事態を想定し、手を打つことはできます。そこで、異常気象や米価の高騰など環境や社会情勢が目まぐるしく変わる中で、本市は来年度どのように農業振興を進めていくのかお伺いいたします。

大項目3、100年先の未来に向けた都市計画についてお伺いいたします。

今から400年前、上杉家が米沢に移り住んだ際、直江兼続は兜山に登り、山頂から城下を一望しながら道路や水路の配置を定め、町割りを行ったと伝えられております。この町割りこそが今日の米沢の原型となりました。

兼続が描いたのは、当時の課題を解決するだけの都市ではありません。何百年先まで続く米沢の姿を思い描き、その未来を実現するための設計でした。

町割りとは、現代でいえば都市計画そのものです。では、今、私たちが進めている都市計画はどうでしょうか。果たして、兼続がそうしたように、100年先の米沢を見据えて策定されていると言えるのでしょうか。

本市は市街地だけではなく、広大な郊外部を抱えています。人口減少が進む中で、水道・下水道といったインフラの維持、除雪などのコストは確実に増えていきます。このまま都市構造を維持することが将来世代にどれほどの負担を残すのか。

だからこそ今、兼続が町割りを行ったときと同じように、100年先の米沢を見据えた都市計画へとかじを切るべきではないでしょうか。

小項目1、米沢市立地適正化計画に基づく居住誘導をどのように進めていくのか。

本市では、立地適正化計画に基づく居住誘導を進めていますが、本来居住誘導が図られるべき市街地よりも、地価や固定資産税が安い居住誘導区域外の郊外部に若い世帯が家を建てることが多いように感じられます。実際には居住誘導区域内に世帯が増えているのか、郊外部での世帯数は増えているかなどの調査や分析は行っているのでしょうか。

また、居住誘導区域内に住んでもらうためには、より便利により豊かに暮らせる施策が必要ではないかと考えますが、本市の考えをお伺いいたします。

小項目2、まちなか定額タクシーの利用状況はどうか。

都市計画を人間の骨格とするならば、体中を駆け巡る公共交通は血液とも言えます。公共交通は、高齢者や学生が多い本市にとって大きな課題がありました。

現在、万世以外の全ての郊外部の地区では乗合

タクシーが運行し、今年度よりまちなか定額タクシーの運行も昨年7月にスタートしました。一方で、バスやタクシーの運転手の確保や財政的な負担など課題も多くあると感じています。

まちなか定額タクシーの利用状況はどのようになっているのか、また、半年間運行し、見えてきた課題は何か、来年度に改善点として生かされるものはあるのかお伺いいたします。

小項目3、にぎわいづくり、まちづくりについて米沢市の本気度はどうか。

チェーン店の増加やまちの空洞化、物価高騰に苦しむ地域事業者は少なくありません。一過性のお祭りに頼るのではなく、日常的なにぎわいをどう取り戻すのか。ナセBA周辺をはじめとする中心市街地活性化について、名ばかりではない、市当局の本気度と具体的な施策をお聞かせください。

大項目4、未来につなぐ地域づくりについて。

人口減少、少子高齢化、そしてコミュニティの希薄化、本市が直面する課題は多岐にわたり、かつ深刻です。

しかし、こうした困難な時代だからこそ、私たちは、子供たちが心から魅力を感じられる地域づくり、そして、地域が一体となった持続可能なまちづくりを今この瞬間に決断し、実行していかなければなりません。

今を生きる私たちが、目先の課題解決を優先するあまり、我が子供たちに将来のツケを回すことは決してあってはならないことです。私たちには魅力ある地域を次世代につなぐ確かな責任があります。

そのためには、従来の延長線上にある施策だけではなく、財政面も含め、国の制度をフル活用し、本市が全国の成功自治体モデルとなるような先駆的な地域づくりに挑戦すべきと考えます。

また、市民に対しても、市外に向けても、米沢の魅力を戦略的に発信し、誰もが誇れる米沢をつくり上げていく必要があります。こうした未来へ

の投資への具体的な第一歩として、以下の項目についてお伺いします。

小項目 1、ふるさと住民登録制度の積極的な活用について。

ふるさと住民登録制度は、関係人口を創出し、地域の活力を維持するための極めて有効な施策です。私は先月、省庁にて本制度に関する直接の説明を受け、意見交換を行ってまいりました。

国では現在、モデル事業の募集を行っており、米沢市のようなポテンシャルの高い自治体にはぜひ積極的に応募し、活用してほしいという声も直接伺っております。本制度のモデル事業への応募締切りは2月20日であったと承知しておりますが、米沢市としては応募は行われたのでしょうか。

移住・二地域居住・関係人口の拡大に向けた国の支援メニューに対し、本市は今後どのようなビジョンを持って取り組んでいくのか、具体的な目標数値や予定をお答えください。

小項目 2、地域運営組織（RMO）について米沢市での必要性はどうか。

町内会の担い手不足や加入率低下が懸念される中、従来の組織形態だけでは限界が見えています。本市においても、複数の自治会が連携する地域運営組織（RMO）の設置が必要ではないでしょうか。

国の人・金・ノウハウの支援をフル活用し、持続可能な地域運営を目指すべきと考えますが、現在の市の見解をお伺いいたします。

小項目 3、シティプロモーション・情報発信の強化を進めてはどうか。

本市の魅力発信はいまだ課題が多いと認識しています。現在、情報発信は魅力推進課が一括して担っているのか、あるいは各課が個別に行っているのでしょうか。

情報の集約と戦略的な発信、さらには、発信後の効果測定や課題のヒアリングなどを行い、精度を高めているのかお伺いします。

また、他自治体の成功事例をどのように分析し、本市のプロモーションに反映させていくお考えなのかお伺いいたします。

最後に、今、私たちが向き合うべきは、次世代へのツケを回すことではなく、子供たちが誇りを持てる魅力ある地域をつなぐ責任を果たすことです。

財政の厳しさを理由に立ち止まるのではなく、国の制度や民間の力を最大限に活用した自治体のモデルとなるような攻めの地域づくりを求めます。

以上で演壇からの質問を終わります。

市長及び当局の誠実かつ熱意のある御答弁をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 植松美穂議員の御質問にお答えいたします。

私からは、1、未来を創造する子育て・教育についてのうち、（2）放課後児童健全育成事業についてお答えいたします。

放課後児童クラブの利用料無償化事業については、議員御指摘のとおり、私が市長選挙の際に選挙公報にも明記したいいわゆる7大公約の一つとして市民の皆様に提示したものであります。

その後、庁内での議論を経て、現在、米沢まちづくり総合計画の前期重点プロジェクトの一つとして、「育み、学びたい！『ひと』プロジェクト」の一つとして掲載いたしました。

子育て世代、そして、家庭の経済的な負担を軽減し、かつ将来を担う子供たちの健やかな育ちのために大変重要な事業であると捉えております。

本市においては、子育て世代の約9割の母親が就労をしており、保育を必要とする子供が大変多い状況であります。保育料の無償化により利用率は現在の約40%を上回ることが予想されることから、受入れ枠の確保、さらには、各クラブの支援員の確保を課題として整理したところであり

ます。

減少する児童数、学区ごとに違う利用率、また、経済的な理由により放課後児童クラブの利用を諦めている方々の割合などを整理・検討し、利用者数は13%増の約1,600人になるのではないかと見込んでおるところであります。

無償化事業を進めるに当たっては、現場である放課後児童クラブとの情報共有が非常に大事になってきます。受入れ枠の確保など課題解決のため協議を各クラブと進めているところでもあります。

また、令和8年度予算では、各クラブからの御要望のあった保育周辺事業に対する補助を拡充し、支援員の負担軽減を図る予定でございます。

無償化事業の財源はほぼ市の一般財源であります。市の財政状況を十分に勘案した上ではありますが、令和9年度から段階的に利用率の一部を補助する制度設計を考えておるところであります。最終的には完全無償化を実現する考えであります。

議員御指摘のロードマップでございますが、こちらも適切な時期に市民の皆様及び議会の皆様にお示ししてまいりたい、このように考えているところでもあります。

次に、4の未来につなぐ地域づくりについてのうち、（3）シティプロモーション・情報発信の強化を進めてはどうかについてお答えいたします。

まず、シティプロモーションについてでございますが、シティプロモーションは市内外に米沢の魅力を積極的に発信し、本市のイメージを高めることで、人・物・お金を地域に呼び込み、ひいては地域経済の活性化につなげるための、また、市民のシビックプライドを高めるためにも非常に重要な取組であると認識しております。

このため、観光や歴史、文化、豊かな自然といった多岐にわたる魅力を総合的に発信していくことが不可欠であり、このため、情報発信力を総合的に向上させ、各施策の目標達成を後押しする

ことを目的にシティプロモーション戦略を策定し、魅力推進課が全庁的な情報発信の強化、そして推進を担っております。

来年度につきましては、今年度の取組を継続して、デジタルマーケティングを取り入れた公式ウェブサイトやSNS等での情報発信に加えて、新たにマスメディアを活用することで、本市の魅力を全国的に、とりわけ首都圏に発信し、選ばれる米沢を実現してまいります。

次に、情報発信の強化についてでございますが、本市では、情報発信を市政運営の重要な柱の一つと位置づけ、暮らし、観光、産業、子育て、移住定住など各分野において戦略的な発信に取り組んでおります。

市民向けの情報発信については、私自らも定例記者会見をこれまでの月1回から月2回に増やし、積極的に情報発信や情報の公開を行うとともに、ユーチューブをはじめとするSNSを通じ、市政情報や本市の魅力を発信しているところであります。

具体例を申し上げますと、本年1月に実施した市職員の募集においては、私と若手職員が登場する動画を活用した広報を展開した結果、動画の閲覧件数は、期間は11月から1月初旬でございますが約8,000件に上り、例年を上回る応募がございました。

今後については、令和8年度予算において、若者や子育て世代向けの支援策を充実したところであり、これを一つのパッケージとしてまとめショート動画を作成し、SNSで発信する準備も進めております。

市の施策をユーザーである市民の皆様に分かりやすくお伝えすること、このことも大切なプロモーションであると、このように認識しております。

情報発信は、まちの価値を高める戦略そのものであります。今後も、全庁的に取り組み、発信力の一層の強化を図ってまいりますので、様々な御提言、御提案をいただければと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、1、未来を創造する子育て・教育についての（1）部活動のスムーズな地域展開に向けてについてお答えします。

まず、本市における現状についてです。

本市では今年度、スポーツ12種目14団体、文化1種目3団体の地域クラブによる実証事業を実施してまいりました。地域クラブの多くは学校の部活動として設置してある種目ですが、フェンシングや少林寺拳法、硬式テニスといった学校の部活等には設置されていない種目もあり、生徒の多様なニーズに応える内容となっています。

今後、中学生は、休日に取り組みたい種目を自分で選択し、活動していくことになります。また、平日の部活動は学校で継続して行っていくことから、学校の部活動と地域クラブの連携がより一層重要となります。

そこで、米沢市における部活動の在り方に関する方針を改定し、地域クラブに関する方針と一体化した「米沢市における部活動及び米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブの在り方に関する方針」を令和8年2月に策定したところです。

これは中学生が平日は部活動、休日は地域クラブで活動したり、休日は平日の部活動と違う種目を地域クラブで活動したりと、多様なニーズに合わせた活動を選択できるようにすることに加え、生徒に過度な負担がかからないよう休日や活動時間を設定することを狙いとしております。

続いて、制度設計についてお答えします。

国の方針として、来年度より地域展開を行うに当たり、地域クラブに対して認定制度を用いることが示されています。認定制度とは、各自治体が定める一定の条件を満たす場合、認定地域クラブと認め支援していく制度です。

本市としては、昨年度と今年度行ってきた実証事業においてもこの認定制度を適用しており、認

定地域クラブを本市では「米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブ」、通称「ヨネ愛（らぶ）」と呼んでいます。この認定制度に登録された地域クラブには、来年度以降も以下の3点を柱に支援を行ってまいります。

1点目は、学校施設の優先的な貸出しです。休日に部活動で使用していたグラウンド、体育館、ピロティなどを認定地域クラブに優先的に貸出し、活動場所を確保します。また、閉校した学校の社会開放施設についても、他課と連携し、優先的に使用できるようにしていきたいと考えています。

2点目は、学校の部活動の道具の共用です。ヨネ愛で使用する道具について、あらかじめ学校と確認した上で使用できるようにしていきます。このことでヨネ愛の活動に係る消耗品費や備品代を軽減したいと考えています。

3点目は、財政支援です。現在、国から大まかな金額については示されているものの、具体的な内示額までは示されておりません。しかしながら、国、県と連携しながら、本市でもヨネ愛の活動や指導者の謝金に対して財政支援を行ってまいります。

続いて、情報の発信についてお答えします。

今年度は4月と8月に現小学5年生から中学2年生の児童生徒及び保護者に向けてお便りを配付し、10月には市民向け説明会を開催いたしました。これらを通じて、地域展開の現状や今後の方向性について情報提供を行ってきたところです。

しかしながら、まだ周知が十分に行き届いていないことや、最新の情報が伝わっていないことを懸念しております。令和8年9月から全ての中学校で休日の部活動が行われなくなることを踏まえ、今後さらに丁寧な情報発信が必要であると認識しております。

現在、各種目の連盟・協会において、ヨネ愛の活動内容について最終確認を進めていただいております。情報が整い次第、活動場所や時間など

より具体的な情報を発信してまいります。

今後も各連盟・協会及びヨネ愛と連携しながら、保護者や市民の皆様に分かりやすく、安心していただけるような情報発信に努めてまいります。

続いて、1の(3)中高一貫教育校の設置についてお答えします。

中高一貫教育校の設置にかかわらず、本市の小中学校で学ぶ子供たちにとって良好な学校教育環境を整え、教育の質を維持向上させることは市教育委員会の責務です。

そのため、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画においては、少子化傾向で年々減少している出生数を踏まえて、令和13年における小学校児童数、また、令和19年度における中学校生徒数から学年ごとの学級数を予測し、どのように適正規模を確保し適正な学校配置が可能になるかを検討しております。

児童生徒数が何らかの事由により急激に増減した場合には、その現象を一過性のものと捉えるか、それとも将来的に継続するものなのかを慎重に分析しながら、適正規模・適正配置の方向性を修正することも考えなければなりません。

中高一貫教育校が設置される場合ですが、その目的は、6年間の計画的・継続的な教育活動により、生徒一人一人の個性を伸長するとともに、優れた才能の発見をより可能とすることとされております。

本市の中高一貫教育校の設置は、学びの場の選択肢が増えるという点で、子供たちや保護者にとって大きなメリットになるものと考えております。ただし、県立中高一貫教育校がどのような教育理念や学校教育目標を掲げるのか、その内容が本市学校教育の目指す理念や目標とどのように合致するのか、相違するのか、1学年当たりの定員数など、現時点では全く予想ができないところです。

また、県立中学校への入学は適性検査を受けることが通例となりますので、本市に居住する子供

たちのうちどのぐらいの人数が入学するかは年度ごとに変動することも想定でき、不確定な要素となることから、中高一貫教育校の設置をもって直ちに本市の適正規模・適正配置に支障があるとは言えないものと認識しております。

なお、中高一貫教育校の設置のみならず、教職員定数の変更や教育施策の改善等によって考え方や方向性に修正や変更が必要であると判断した場合は、適正規模・適正配置の基本計画の見直し時期の目安である5年にとらわれることなく、速やかに検討を開始し、計画の最適化を図ることは十分にあり得ることと考えているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、2の未来に向けて耕す産業振興についてお答えいたします。

初めに、(1)の外国人を含む労働力の確保についてですが、本市では、地域での労働力の確保に向けた施策として、米沢商工会議所と連携して産業人材定着促進事業を実施しております。

主な取組事例としては、地域の高校生を対象とした様々な分野の地元企業の仕事内容を実際に学校で体験できる「WAKU WAKU WORK事業」を実施しており、複数の生徒が事業をきっかけにその仕事に興味を持ち、市内企業へ就職されるなど実績を上げております。

また、大学生向けの取組といたしましては、米沢工業会と連携した市内企業の見学会や、米沢インターンシップ協議会による大学生の有償インターンシップ受入れのほか、米沢女子短期大学の卒業生が就職し、活躍している市内企業を学生が訪問するバスツアーなどを実施しております。

加えて、U I Jターンを促進する取組として、首都圏でのイベントのほか、U I Jターンは働く場の確保が重要でありますので、ウェブサイト等での市内の魅力ある企業の紹介など情報発信を強化しているところであります。

これらの取組を重層的に実施することで、市内企業への就職定着につなげていきたいと考えております。

これらの目標値といたしましては、新まちづくり総合計画の令和12年の成果指標として、新規高卒者の県内就職率83%、新規地元大学・短大卒業生の県内就職率30%を掲げているところであります。

次に、外国人労働者については、ハローワーク米沢管内の令和7年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所が230社、外国人労働者数は955名となっております。

そのような中、外国人労働者のそれぞれの文化や生活の違い、日本でのルールの情報不足などが原因で、地域住民とトラブルにつながるケースもあるようであります。これらの問題を解決し、外国人労働者との相互理解を深めるため、本市でも対策に取り組んでいるところであります。

具体的には、外国人労働者を受け入れている企業を訪問し、ニーズ調査や情報交換などを行い、支援の相談を受け付けているほか、必要な情報や生活に関するルールなどを掲載した多言語対応のリビングガイドの発行、米沢での生活ルールなどに関する出前講座などを行っているところであります。

今後とも、受入れ企業や管理団体などとも連携しながら、外国人労働者が日常生活を送る上で必要なマナーやルール等について啓発活動を進めてまいります。

次に、2の（2）のうち、米沢の歴史と観光資源を生かし、さらに文化・スポーツと観光の相乗効果をどこまで考えているのかについてお答えいたします。

本市は、伊達氏や上杉氏などが統治した歴史のあるまちであります。特に江戸時代に米沢藩を治めた上杉氏の歴史や文化、まちづくりが本市の地域性として今も色濃く残っております。

こうした歴史や文化を伝える史跡や施設が集積

します松が岬公園周辺の上杉文化エリアは本市観光の要となっております。そのようなことから、本市においては観光と歴史文化は密接な関係性があり、今まで以上に関係部署と緊密に連携しながら、観光振興に向けて相乗効果を高めていく必要があるものと考えております。

特に、令和12年の上杉謙信公生誕500年を好機と捉え、それに向けて観光課とこの4月に発足する文化課が連携し、各種事業を展開していくことが不可欠であります。

令和8年度からは、松が岬公園内の菱門橋復旧に向けた取組や伝国の杜の改修事業等が行われますので、上杉文化エリア全体の魅力向上を図るとともに、市内に数多く点在する観光資源の歴史的・文化的な価値やストーリー性を高めていくことで、観光誘客のさらなる拡大を目指してまいります。

また、スポーツとの連携に関しましては、市内のスポーツ施設を利用して合宿を行う大学運動部の学生等向けに、本市の豊かな食や歴史・文化等に関するPRを実施して観光消費を促す取組や、各種スポーツイベントや大会を目的として来訪される方に対し、本市の食や文化等の歴史も併せて楽しんでもいただけますパッケージ旅行商品を提案するなど、スポーツツーリズムの要素も取り入れながら、複合的なアプローチによる観光消費額の拡大を図ってまいります。

これらの観光・文化・スポーツの各施策を一体的に推進することにより、その効果を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、（3）の農業を取り巻く環境が激変する中、どのように農業振興を進めていくのかについてであります。本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、生産コストの増加等に加え、昨今の猛暑や大雪などの異常気象による農作物被害など、大変厳しい状況となっております。

このような中、本市では令和7年3月に第2次

米沢市農業振興計画を策定し、所得向上が図られる営農を推進し、持続可能な農業経営による「もうかる農業」の実現に向けて様々な取組を進めているところであります。

特に、喫緊の課題である担い手の確保・育成については、国の支援制度を活用した新規就農者の確保やアプリを活用した短期アルバイトの活用など、多様な人材の活用を促しているところであります。

また、農業法人等の大規模経営体においても担い手不足の影響が出ておりますので、地域計画の見直しの中で、今後の地域農業の在り方を協議していくこととしております。

さらに、近年は猛暑が続き、農作物の品質低下や収量減少など大きな影響を及ぼしております。本市の基幹作物である水稻については、山形県が開発した夏場の高温に強い新品種「ゆきまんてん」が令和9年から作付が開始される予定となっておりますので、県やＪＡなどの関係機関と連携しながら気象災害に強い品種の普及に取り組んでまいります。

加えて、令和9年度から国において米政策が見直され、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換される予定ですので、国の動向を注視しながら、円滑に制度移行ができるよう、農業者に寄り添いながら速やかな周知と丁寧な対応に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、2の（１）、3の（２）、4についてお答えいたします。

まず、2の（１）外国人を含む労働力の確保についてのうち、「学園都市よねざわ卒業・就職・定住祝金」があるが、高校生向けはないのか、また、さらにＵＩＪターンを増やすためにどうしていくのかの御質問についてお答えいたします。

本市は東北有数の学園都市であり、人口8万人

弱に対して約3,600人という多くの大学生が学びの場としており、一方で、卒業後は就職のため市外へ転出してしまう方が多く、卒業後の市外への流出に歯止めをかけることは大きな課題であります。

この学園都市の優位性を市民、産業界、行政が認識し、大学卒業後の本市内への就職・定住を市全体で歓迎する機運を高めていくことを目的に、令和8年度からこの祝い金事業を創設しております。

3大学の学生のうち、令和7年度の入学者は約75%が県外出身者であることや、働く地域の希望として米沢市内を選ぶ大学生の割合が高校生に対して著しく低いことから、定住促進の観点でまずは大学生を対象とし、高校生を対象者としていないところです。

高校生向けの事業としては、今年度から、将来本市に戻り地域貢献したいという意思のある高校生を支援するため、大学・短期大学に進学した際に、最大4年間、月額7万円、総額最大336万円の返還不要の奨学金「山祥奨学金」を開始しており、今年度は市内の各高等学校から5名の応募があったところです。

このほか、将来の担い手となる若者の市内回帰・定着を促進することを目的として、大学等卒業後に一定期間以上県内就業・市内居住した方及び本市にＵターンする若者に対して、山形県と共同で奨学金の返還支援を行う「新やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を行っております。

本事業のうち、やまがた若者定着枠につきましては、大学等を卒業後13か月以内に県内就職・市内居住し、5年以上継続する方に奨学金返還支援を行うものですが、令和8年度からは本市独自に96万円を加算し、県内最高水準である総額最大220万8,000円まで支援額を増額することにより、さらなる若年層の市内定着の促進を図る予定であります。

これら事業については、高校生からの制度内容

への理解が必要であることから、市内の各高校が主催する生徒・保護者向けの大学進学説明会等で制度説明を行うなど、利用促進に向けた周知の取組を強化してまいります。

続いて、3の100年先の未来に向けた都市計画についてのうち、（2）まちなか定額タクシーの利用状況及び課題と改善策についてお答えいたします。

初めに、まちなか定額タクシーの利用状況であります。登録者数は9月の運行開始時点での3,671人に対し、2月16日現在で5,840人となり、現在も登録者は増えている状況です。

実績につきまして、現在把握している9月から1月の5か月間となりますが、運行回数は2万3,605回で、同乗者を含む全体の利用者数は2万7,784人となっております。

1日平均にしますと、1日197回の運行で利用者数が232人となっており、当初1日138回程度の運行と考えておりましたので、想定よりも多くの方に御利用いただいております。

登録者に対して利用された方の実人数ですが、1月末現在では、登録者数5,656人に対し、利用者の実人数は2,431人であり、約4割の方に御利用いただいている状況となっております。

年代別では、利用の8割以上が70代以上で、また、最も多い利用者は5か月間で200回以上の利用があり、7割以上の方は10回未満となっております。

行き先別では、病院・医院への利用が6割弱で、次いでスーパーへの利用が2割となっております。

時間帯別では、9時から11時の利用が全体の5割超を占めている状況で、午前の早い時間帯に用事を済ませる傾向にあるものと考えております。

月ごとに利用者が増えており、お出かけする機会の増加に寄与し、人の移動を円滑化することで暮らしと経済の好循環につながる効果が出ているものと考えております。

登録者の方々からも、制度開始に感謝の言葉をいただいているほか、タクシー事業者からは、稼働率が上がったことで待機時間が減り、売上げも上昇しているとお言葉もいただいているところ です。

次に、課題と改善策については、9時から11時台の時間帯に利用が集中しているため待ち時間が長くなるケースもあるようですが、1週間前からの予約ができることを案内しているほか、利用時間帯をずらすことやほかのタクシー事業者で予約していただく等の調整を図りながら、御利用いただいております。

加えて、通常のタクシーのような融通の利く使い方ができないのかとの御要望もあるところですが、公共交通として運行する特性におきまして、運行範囲や移動できる場所を限定することで効率的な運行を可能とし、安価に御利用いただける移動手段と考えておりますので、この点については随時丁寧の説明し、御理解をいただいているところ です。

続いて、4、未来につなぐ地域づくりについてお答えいたします。

まず、（1）ふるさと住民登録制度の積極的な活用についてお答えいたします。

本制度は、関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげることを目的として、国が令和9年度からの運用に向けて準備をしている制度です。

概要としては、国が供用するスマートフォンアプリを通し、市外の方が米沢市の情報を取得し、関心ある自治体として「ベーシック登録」すること。そこから発展し、市が指定する地域活動へ担い手として参加する「プレミアム登録」することを通じて、関係人口の創出・拡大を図る内容となっております。

本制度のモデル事業については、令和9年度からの本格運用に先行し、令和8年度に実施されるものですが、本市においても積極的に活用し、関

係人口の持続的な創出・拡大を体系的に推進するため、モデル事業への応募を行ったところです。

主な目的は、国のアプリをプラットフォームとして活用し、本市の関係人口を一元的に管理し、可視化すること。これまで各課が実施してきた関係人口関連の施策を体系化し、施策や本市の魅力を継続的に発信すること。そして、プレミアム登録者の地域活動への参画を通して、人口減少及び地域課題の解決を目指すことであります。

モデル事業に参画することでいち早く運用が開始できるとともに、モデル事業を通じ、本市を含む本地域に合った制度設計にも関与できるものと期待しております。

本市は学園都市として約3,600人の学生を有し、年間約4万人のふるさと納税寄附者がいるなど関係人口の潜在層は大きいものの、これまでこれらを一元的に把握し、継続的に関係を深める仕組みは構築されておりました。

加えて、伝統芸能の担い手不足、農業繁忙期の労働力不足、特別豪雪地帯特有の除雪負担の増大など地域課題が顕在化しており、人口減少が進行する中、市民のみでこれらを担い続けることは難しくなっております。

このような状況を踏まえ、本市では、本制度を活用し、地域外に居住しながらも継続的に地域を支える関係人口を制度的に可視化し、地域課題の解決に参画してもらう仕組みを構築したいと考えております。

今後は、事業のKPIを設定しつつ、関係人口の創出と定着を図りながら、将来的な移住へとつながる好循環の構築を目指してまいります。

また、国で実施する施策に関連し、二地域居住に係る特定居住促進計画を策定しているかとの御質問ですが、現状策定はしておりません。理由としては、地方で仕事をする希望がある場合、最終的に財政負担等を考慮し移住を選択され、二地域居住を選ぶ方が少ないことから、移住支援に包含して対応しているところであります。

なお、目標設定であります。令和12年に移住相談を介した移住者数累計100人を総合計画にて設定しているところであります。

次に、(2)地域運営組織について米沢市での必要性はどうかについてですが、高齢化・人口減少が進む中、近年では、核家族化の進展、生活スタイルの多様化によって地域社会の連帯意識が希薄化し、コミュニティ活動への参加意欲の低下や担い手の高齢化など、地域づくりの主体形成や持続性には課題があるとの認識の下、コミュニティセンターを拠点とした住民主体の地域づくりを段階的に進めております。

具体的には、令和5年度から、住民が主体となって進める地域づくりを目指し、国の制度を活用し、小さな拠点形成促進事業に取り組んでおります。

本事業は、住民自らが主体となって課題を見つけ、話し合い、解決に向けた取組を継続的に実施していくことを市が支援するものです。これまで全市民対象の地域づくり講演会や先進事例の視察研修を実施し、取組手法を学んでいただいたところです。

また、先行した地区では、外部講師を招いて、多様な世代の住民ワークショップが開催されていますが、その事業に対して講師の招聘や開催費用など地域の取組に応じた支援をしております。

加えて、7年度からは、コミュニティの主体を形成し、持続可能な活動を支えるため、全てのコミセンにおいて事務局長を地域づくり支援員に位置づけました。これは、国の集落支援員制度を活用したもので、地域の事情に詳しいことを生かして、市と連携・協力し、住民主体の地域づくりにおける調整役を担うものであります。

御質問の地域運営組織は、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参画する協議組織が定めた地域経営の指針に基づいて、地域課題の解決に向けた取組を実践する組織であります。

現状、地域運営組織は市内にございませんが、人口減少等がさらに進み、地域が中心となって組織を形成する機運が高まってくることも期待されるところです。

その土台づくりとして、先ほど申し上げたように、まずは地域住民自らが地域の課題を我が事として捉え、主体的に課題解決に向けた取組を実践できるよう、コミセン事務局長を中心に、住民アンケートの実施や住民ワークショップの開催に向けた検討などを行い、地域課題を共有しながら、住民全体の相互理解を深めることに取り組んでいるところであります。

今後も本市としては、地域が本来持っている力を十分に発揮できるよう地域との連携を密にし、各種国・県の制度活用のほか、先進事例の紹介、専門家・アドバイザーとの連絡調整など、各地区の個別事情に配慮しながら適切に支援してまいります。

次に、（３）シティプロモーション・情報発信の強化を進めてはどうかの具体的な取組についてお答えいたします。

本市では、市全体の魅力を発信するシティプロモーションを魅力推進課が所管し、個別施策については各課が主体となって発信しております。

情報発信で参考になっている自治体についてですが、本市では、LINEなど各種SNSを活用し、多面的な情報発信を行っておりますが、これらの運用に当たっては、先進的な取組を行っている自治体を研究し、手法や運用の考え方を本市の実情に応じて取り入れ、情報発信に努めております。

例えば、LINEでの情報発信は、愛知県西尾市において視認性が高い画像中心の配信を行っていることを参考に本市でも画像中心の配信に切り替えております。また、Instagramでの情報発信は、大阪府堺市が画像にテキスト情報を入れて視認性を高めていることから、本市でも同様のデザインを取り入れております。

次に、効果測定や課題の把握についてですが、

ホームページ等のアクセス状況を可視化するツールを導入し、職員研修やワークショップを通じ、デジタルマーケティングの視点を取り入れた改善に取り組んでいます。

加えて、各課が抱える情報発信上の課題についてヒアリングを行い、課題を抱える部署には必要に応じて専門家による伴走型の情報発信支援を行っております。

一例として、商工課が所管する「まちなかゼミナール」では、ホームページ閲覧件数が2,800件を超え、参加者数が前年比164%に増加いたしました。従来のチラシとSNSのみの発信から、ホームページを起点としたSNSと連動した情報発信から受講申込みまでの導線を意識して見直したことが成果につながったものと分析しております。私からは以上です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、２の（２）歴史文化とスポーツが織りなす観光政策についてお答えいたします。

令和８年度から、観光、文化、スポーツの分野を統合した部を市長事務部局に設置することとなりますが、そのビジョンとしましては、単なる業務の効率化にとどまらず、本市が抱える大きな課題である人口減少に対して、観光、文化、スポーツの分野において本市の交流人口や関係人口の拡大を図ることで、多くの人に本市の魅力に触れてもらい、人々の接点を生み出し、これらを契機として本市への移住や定着を促し、米沢への人の流れを生み出そうとするものでございます。

これを具現化するために、このたび新たに部をつくり、共通の目的の下、部内の課が協力連携しながらその核となります。

また、市長事務部局内の産業、健康などの関係する部署や教育委員会などとも連携することで、市の組織全体を挙げてのさらなる相乗効果を図ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、3のうち、（１）と（３）についてお答えいたします。

初めに、米沢市立地適正化計画に基づく居住誘導をどのように進めていくのかについてですが、本市が令和２年に策定した立地適正化計画では、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき、居住と居住に関わる医療施設、福祉、商業等の都市機能誘導施設がまとまって立地するよう、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定しており、居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティーが継続的に確保されるよう、居住を誘導する区域となっております。

居住を誘導するための施策として、空き家の利活用に対して支援を行うなど既存ストックの利活用の促進や住宅リフォーム支援を通した居住環境整備、移住定住の促進、公共交通ネットワークの利便性向上などに取り組んでいるところですが、近年は、資材価格や人件費などの上昇により住宅建築費用の高騰が続く中、土地購入費を抑える観点から、民間開発事業者が地価の安い都市計画用途地域外である郊外に開発行為などの宅地造成を行っていることは承知しているところです。

令和元年度から令和６年度までの宅地開発に係る市道認定件数はミニ開発を含め16件、そのうち用途地域外の件数は４件で、分譲地を購入した世代別の傾向を把握できるデータはございませんが、一定程度郊外の開発がされている状況にあります。

このような社会的情勢の変化を踏まえ、居住誘導を実効性のあるものとしていくためには、居住誘導区域内に住んでいただくためのインセンティブが必要であるとの御指摘は、本市も重要であ

ると考えております。

そこで本市では、令和８年度から居住誘導区域内における新築住宅取得を支援する「みらいのすまい応援事業」を開始する予定としております。この支援は県内においても最高水準のものとなりますが、最大100万円の補助を行います。

加えまして、開発許可に係る申請手数料やミニ開発の際の建築基準法上の道路位置指定に係る申請手数料についても、居住誘導区域内に限り、今後減免する方向で検討を進め、当該区域内への誘導を促進してまいります。

次に、空き家対策における居住誘導についてですが、空き家を改修して居住する場合、空き家改修支援事業において、居住誘導区域内では補助基本額に加算して支援しており、また、狭小地や無接道地、不整形地など流通が難しい土地について、隣接者が取得し、空き家を解体・活用する隣接地取得支援事業も居住誘導区域内で実施しております。

さらに、居住誘導区域の人口密度を維持するため、区域外の宅地開発等の土地利用のコントロールを図るため、市道認定基準の見直しを行い、用途地域外において民間の宅地開発等により整備された道路を市道認定しないこととする要綱改正を予定しているところであります。

今後も、立地適正化計画制度の意義や役割を積極的に周知し、市民の皆様の声を丁寧に伺いながら、より効果的な施策の検討と実施に努め、居住誘導区域への継続的な誘導と魅力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、小項目３、にぎわいづくり、まちづくりについて米沢市の本気度はどうかについてですが、チェーン店の郊外化による町なかの空洞化、物価高騰や人件費高騰に直面する商店街や事業者の厳しい現状、イベント等の一過性のものではない持続可能な真の活性化への御指摘は、いずれも本市が真摯に受け止め取り組むべき重要な課題であると認識しております。

初めに、本市では、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりを推進しているところですが、立地適正化計画に位置づけされた施策を具体化するものとして都市再生整備計画を策定し、国の補助事業である都市構造再編集集中支援事業を活用しております。

現在、今年度までとなる第1期都市再生整備計画の終了後を見据え、令和9年度から令和13年度までの5か年間を計画期間とする第2期都市再生整備計画の策定に向けた検討を進めており、（仮称）複合施設こども園など、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する内容を主な事業として、中心市街地における事業としては、歩道の高質空間形成を主とした道路事業を検討しておりますが、中心市街地の活性化につながるようなソフト事業は持ち合わせていないところです。

都市再生整備計画の区域は、まちづくり総合計画で都市づくりの方向性を示している駅及び駅周辺、市街地中心部、松が岬公園の各拠点を含めた範囲で設定しておりますので、都市機能や居住環境の向上に資するもので、にぎわいづくり、まちづくりに寄与するソフト事業やその取組については、都市再生整備計画の計画期間の中で、補助事業に該当するかどうかを含めて国や県と協議しながら、適宜盛り込んでいきたいと考えております。

また、令和8年度の具体的な取組といたしましては、市街地中心部において、まずは地元地権者や事業者、住民といった多様な関係者の方と公共空間活用のための対話を重ね、地域の実情に即した将来ビジョンを共有し、共につくり上げ、ナセBAや商工会議所新会館との連携を含めて社会実験を行っていくことが必要と考えており、その実現に向けて取り組んでまいります。

なお、長期的ビジョンとしましては、面的整備を含めて、民間の開発や積極的な投資を呼び込むことで、持続的に発展していけるようまちづくり

を推進してまいります。

次に、産業部所管となりますが、現在、にぎわいづくりに向けた取組の一つに、商店街等ににぎわい創出事業費補助事業があります。

この事業は、商店街等がにぎわいの創出を目的としたイベント等を行う場合にその事業費の一部を支援するもので、駅前商店街の「えきまえイルミネーション」や、たつまち商店街の「オータムフェスタ」といった短期イベントに加え、昨年2月にスタートした「米沢食の市場 土曜朝市」についても開催費用の一部を支援しているところです。

「米沢食の市場」につきましては、主催者はじめ、多くの地元事業者の皆様の御尽力により、米沢の新たな名物として定着しつつあり、市内外からの多くの来場者でにぎわいを見せており、単なる物販の場にとどまらず、非日常的な空間での新たな交流の場が創出されているものと捉えているところです。

今年秋には市街地中心部に完成する商工会議所新会館の外構部分において、イベント等を継続的に展開していく予定ですので、本市といたしましても、食の市場のような成功事例を参考にしながら、市街地中心部においてもにぎわいづくりの創出に向けた魅力的な仕掛けづくりや、地域経済の活性化につながるような事業の推進に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 御答弁ありがとうございました。

たくさん質問させていただいたので、質問席から順々に行かせていただきたいと思うのですが、まずは、大項目1の子育て・教育についてになりますけれども、山口部長、部活動の地域展開、なかなか国のほうから詳細なことが下りてこないということは承知しておりますけれども、保護者がなかなかそういう情報を知らないとい

うことももちろん問題なのですけれども、部活動を担っていただける地域のクラブの方々、そういう方々というのはどういうふうになっていくのか、幾らもらえるのか、そういったことも重要ではないかと思っておりますけれども、そのあたりの話合いというのはいかがなっておりますでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 議員おっしゃるとおり、そのあたりのところ、各クラブを運営する方々、本当に必要な情報だと認識しております。

2月に入ってからですけれども、そういった方々向けの説明会もしているところです。詳細なところがまだ出せない部分もあるのですけれども、的確にそういった情報についてはお伝えしていきたいと思っております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） あと、数年前から施設のスマートロック化を進めているのではないかと思いますけれども、そのあたりの進捗状況などありましたら教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 現時点で、学校施設のスマートロック化については進捗というのはあまり進んでいない、現段階で整備されているところのみということで考えております。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 スマートロック、学校の体育館とか閉校後の体育館だと思いますけれども、来年度には全校に導入するべく準備をしております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） そのあたりを詳しく、何か日程とかスケジュールが分かれば教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 来年度に速やかに導入する予定になっております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 確認ですが、来年度というのは4月以降ということでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 現在、地方創生交付金に申請しております、金額でいくと400万円ぐらい計上しております。詳しくは分かりませんが、秋ぐらいには導入が完了するようなスケジュールを想定はしていると思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

国が出してきた制度で地域展開というものがありますので、なかなか国から県、県から市ということで情報が遅いのではないかと思いますけれども、もうすぐ始まりますので速やかに、子供たちが何も選べないということがないようにしていただきたいと思います。

続いて、学童についてでございます。

市長の肝煎りで学童の無償化ということでもありますけれども、働く母親たちからしてみればとても重要な場でございますけれども、今施設のほうに支援をしていただいているというのは聞いておりますけれども、やはり支援員の数、様々どこまで受け入れられるのだろうという不安な声も施設のほうから届いているところであります。

少し別の話にはなりますけれども、今、総務文教常任委員会でコミュニティ・スクールの研究などを行っておりますけれども、その中でやはり地域が子供たちを担う必要性というのがあるのではないかと感じたところです。

そこで、配付資料の文部科学省の資料を見せていただきたいと思いますので、こちらのオレンジのところは放課後児童クラブ、いわゆる学童になるわけですが、放課後子供教室というものをやっている地域もあります。

米沢市はまだコミュニティ・スクールの設置率が0%、先ほどの地域運営組織もなかなかないわけですが、そういった地域の方と力を合わせることで、放課後子供教室というのは全ての子

供たちが対象になっているそうです。子供教室と学童クラブ、全児童対策タイプとかで両方行けるようなものもあったりとか、様々な国の施策があると感じております。

その中で、放課後子供教室も放課後児童クラブも、国が推進しているのは、次のページも見せていただいていいですか。少しこれは細かいのですが、何が言いたいのかというと、学校施設の積極的な活用ということでした。

余剰教室がない、ある、様々なあるかと思いますが、それでも、それ以前に、余剰教室ではなくても、低学年の早く帰る子供たちの教室を共有して使ってもいいということを国では推進しているのだという話を聞いているわけですが、市長、このあたりの情報は勉強されたのではないかと思いますけれども、こういうことは知っていらっしゃるということでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 詳しくはないですが、方向としては認識しております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 学童が無償になるということは、学童に通う子供たちにとっては、子供というよりは親にとってはすごく支援になるかと思いますが、全体的な支援という意味では子供たちに様々な体験をしてもらったりとか、第3の居場所という意味ではこういうような放課後子供教室との併用ですとか、放課後児童クラブ、定員が決まっているのであれば学校を開放する、そのようなこともひとつ必要ではないかと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 所管は教育委員会なので教育長からお答えいただく部分もあるかと思いますが、私とすると、既に六中に新しい学童、広井郷学区を対象とする統合の学童クラブを六中につくる予定になっております。これは中学校ですが、ある意味では学校と合わせた形の新しいスタ

イルということでもあります。教育委員会からも御理解をいただきながら、そういう形でさせていただきました。

米沢の学童クラブはいろいろな成り立ちがありますので、ほかの自治体と比べて画一的にこういう形でというよりも、それぞれの背景があるものですから一律には難しいのですが、ただ方向として、要するに施設を有効に活用していくという考え方はあっていいだろうと思っていますので、今般、統合の学童クラブは学校の施設を活用させていただいたとこのように理解しております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） なぜ市長に聞いたかというと、教育委員会所管ではあると思いますが、先ほど一般財源を使うとおっしゃってました。

全て公平公正というのは難しいと思いますが、せっかく子供の支援ということですので、限られたところではなくてみんなが恩恵を受けられるような、最初に段階的に支援を行っていくとお伺いしましたが、段階的というよりは困っている方に先に手を差し伸べる必要があるかと思っています。

給食費無償化もそうですけれども、全員が無償になるよりは、もしかしたら段階的に困っている方から助けていくという形も財源が限られている中では必要だったのではないかと思いますので、こちらの学童の件についても丁寧に進めていただければと思っています。

続いて、大項目2の産業についてですが、外国人の労働者についてでございます。

ちょうど昨日、県内ニュースのほうで、外国人の人数が過去最高に増えたということで、県内で7,200人で過去最高ということで、昨年よりも622人増えたということで、10年前の3倍というふうになっておりました。

特に米沢市は山形大学がございます。ですので、

外国人の技能実習生のような方を集めるのか、それとも高度外国人材のような、もっと大学院レベル、大学レベルの方を集めていくのか、そういうようなお考えというのは米沢市でございますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほど申し上げましたとおりハローワーク管内で955名の外国人労働者がおりますが、その半数が今は技能実習生を活用して来られている方々になります。

ただ、この技能実習生が今度廃止になりますので、移行するということで、市としては、やはり山大生のほうにも優秀な留学生がおりまして、その方が市内の企業に就職されて活躍している事例がありますので、そういったところの支援は企画調整部と連携しながら強化していく必要があると考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

昨年、視察で山形市のスズキハイテックさんにお伺いしました。以前は下請のような言われたものをつくるというような事業をしていたのだけれども、山形大学卒業の外国人を高度外国人材として取り入れて研究分野を延ばすことで、すごく新しい分野に手を伸ばすことができたということでお話をいただきました。

この高度外国人材の何がいいかというと、御家族も一緒にいらっしゃるわけです。奥さんとか子供とかも一緒にいらっしゃるということで、奥さんも働けるビザがあるということで、御家族でもう永住を覚悟でいらっしゃるような外国人などもいらっしゃるのだなとそのとき学んだわけですが、その際に、お子さんとか日本語が分からない方がいらしゃったときに、行政での学校の手続、様々そういったことも大変だとお伺いしたわけですが、そういったことも含めて外国人が来た場合の、外国人労働者を含むですが、行政は先ほど対応しているということでしたけれども、そういった学校とか様々なものに

関しては、一括してはなくて各課がおのおの対応しているということでもよろしかったですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 生活面におきましては各所管での対応なのですが、先ほど言ったとおり、各企業さんを回りまして、こういった課題があるとか問題があるときには一括してまとめてそういう各部署のほうに振るということで、まずは御相談いただければ一括して対応をさせていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

続いて、外国人ではなくて地元の学生についてです。

今回大学生のための支援が打ち出されたということですが、すごくよかったと思うわけですが、高校生についてももっと力を入れていかなければいけないのではないかと思います。

先ほど具体的なところで言うと、目標数値が83%とおっしゃっていたように思ったのですが、令和12年までに高校生の地元就職、県内就職という意味だと思いますけれども、83%という目標値をお持ちだということでお伺いしました。

これは子供が少なくなっていく中で83%というのは、こういうものもどんどん減っていくということだと思いますけれども、具体的な人数ではなく83%というのはどういう根拠だったのか、教えていただいてもよろしいですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらにつきましては、前期のまちづくり総合計画でも継続して設定しているところであります。

1つは、就職を希望される高校生がまずは全員就職されるというのが目標値にありまして100%で、その中で地元に残っていただく方を増やしていくということで、コロナ前ですと70%から71%ぐらいのもう少しずっと低い水準で来ておりま

した。

コロナ禍で1回80%を超えたのですが、その後はまた県外に行かれるということで、今は七十五、六%で推移をしていますので、コロナ前の水準よりは着実に伸びていますので、これをさらに上げていくということです。

ただ、そういう高校さんには全国から大企業も含めて様々な求人が来ております。当然、職業選択の自由として世界に羽ばたきたいという生徒さんもおられますので、そういった中でなるべく地元に残っていただけるように企業の魅力を伝えていきたいと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） やはりUターンの方に戻ってきてほしいというのが難しいのかと私は思っていたので、前回一般質問でも、高校生が就職したら祝い金100万円がいいのではないかと提示したのはそういうことだったのですけれども、鶴城高校ができる前、工業と商業でコンソーシアムをおつくりになっていたかと思いますが、現在それはどのようになっていますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃるとおり、令和3年度に新高校開校に向けて産業界も一緒になってコンソーシアムを立ち上げまして、昨年4月に鶴城高校開校に合わせまして改めて協定を結ばせていただいて、今現在も活動しております。

先ほど紹介しました「WAKU WAKU WORK事業」については、鶴城高校についてはこのコンソーシアムが主体となってやっておりまして、内容として、1年生194名ですが全員に、事業の一環で地元の企業40社に実際に来ていただいて、それを見て体験して職業感を学んでいたということで、それについては全面的に産業界から協力をいただいております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ここまでにしておきます

けれども、ただやるだけではなく、ちゃんと一人一人の生徒、何名かに刺さる、残りたいと思える、そのような事業をしていただきたいと思います。

続いて、歴史文化とスポーツが織りなす観光施策についてということでお話をさせていただきたいと思いますが、先ほど神保部長が、ビジョンということで交流人口というお話がございました。私はてっきり稼ぐための部なのではないかと思っていたわけですが、そのあたりいかがでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員おっしゃるとおり、稼ぐための、稼ぐという言葉が適当かどうかはありますけれども、そういった効果もあると思います。

産業部長からも答弁ありましたように、例えば謙信公の生誕500年祭でありますとか、また、実際の文化エリア全体の魅力向上、こちらは観光という中で大きな収入につながるというのもございますし、ただ、そういった観光そのものも、ひいては交流人口というものを引き上げていくことによって市全体が盛り上がっていくのではないかと、交流人口という言葉を使わせていただいたということでございます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） まだまだこれから始まる新しい部に向けてインパクトが薄いのではないのでしょうか。何となく課を再編成しただけで、看板を書き換えただけで、各課と連携しながらやっていきますというのは今まででもできたことです。

きっと市長の肝煎りで稼ぐために新しい部ができたのではないかと思うのですけれども、各課が連携してではなくて、その部ができることのもう少し具体的なビジョンが必要ではないかと思うのですけれども、何度もすみません、市長、どういう思いで、熱い思いで、稼ぐ思いで、私は部を作成したのではないかと思うのですけれども、市長、いかがですか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 おっしゃるとおりでありまして、観光というのは非常に裾野の広い産業です。やはり米沢の強みを生かそうと思うと歴史文化これは大事なコンテンツですし、自然環境を生かした場合はスポーツということも密接して不可分なので、ここが一体となって、人を呼び込んでいく、投資を呼び込んでいくと。すなわち、平たく言えば稼ぐということでしょうけれども。

そして、交流人口と。さらに、交流が深まると関係人口というふうになるわけでありまして、国も推奨しているわけでありましてけれども、その中核となるような部として、教育委員会とも連携いたしますけれども、市長部局でより機動的に素早く動く体制を整えたいということで、今般、さきの議会で上程をさせていただいたということがあります。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） せっかく新しい部ですので、4月からインパクトのあるような事業を展開していただきたいと思います。

次に移りますが、まちなか定額タクシーについてです。

昨日のニュースで山形県の初乗りが米沢市は620円から700円に値上げということで、値上げが確実に上がったわけです。3月20日からということでありました。

先ほども大分乗っていただいているということで、市民の方々に関しては利便性が高いのだろーと思います。ただ財政的な面ですとかいろいろな観点から見ますと、富山のように、人をある程度団子のように集落をつくってそこを串を刺していく、そのような施策も必要なのではないかと思っています。

ばらばらにタクシーに乗っていくということではなくて、どこが重要なラインでどこが人数が多いのかということをちゃんと効果測定をしながら、多いところは別のルート、別のやり方を考えていくようなことも今後必要ではないかと思

いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 まず、本市の乗合タクシーは、郊外部の乗合タクシーと市街地のまちなか定額タクシーの2つに分けているということが特色があるところだと思います。

まちなか定額タクシーにつきましては、先ほど申し上げたとおり、ある程度区域を絞って効果・効率的に運用することをもって低価格で安定的に御利用いただけるという仕組みを導入しておりますし、乗合タクシーにつきましては、各地区の協議会としっかりと綿密に調整をしながら設定しております。また、これについても随時協議会と調整を図りながら見直しております。

そういった特色があることで、本市の公共交通が安定的に運行できていますし、これからも対応していきたいと思っております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 分かりました。利便性というよりは、先ほどの居住誘導区域のようにまちの利便性を高めていくところが目的ということですね。

あと、値上げとかの財政的なことももう一度よろしいですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 まず、財政につきましては現状の仕組みでありますけれども、国の地域内ファイダー系統補助金と、あとは県の市町村総合交付金を活用しております。

また、その収入の外の部分につきましては特別交付税の措置対象となっておりますので、そうした外部の資金を用いて安定的に運行しております。

また、タクシー運賃の値上げについて先ほど御指摘ありましたけれども、私どもも認識しております。3月に上がる予定でありますので、これに伴いまして私どもの財政についても影響を与えますので、これについては値上げも想定しなが

ら検討を進めているところでございます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

この代表質問は、私と古山悠生議員と遠藤隆一議員と、米沢の100年先まで考えた代表質問でございました。

米沢には多くの100年企業もございますし、万世大路など100年を越すもの、先ほどの兼続公の400年前の米沢のまちづくり、様々あります。現在、米沢の事業者2代目、3代目なども、よい状態ではないけれども受け継いで、また次につないでいかなければいけない。

そのような中で市長にお伺いしたいと思いますけれども、この先、米沢に未来があるわけです、もちろん。この100年先の米沢をどう描いているのか、そのようなことのお話を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

100年先というと結構かなり先なのですが、100年前は、議員御指摘のとおり、ちょうど大正から昭和になる元年が100年前、このとき帝人ができたわけです。それからあと、米坂線ができた年ということでもあります。要するに近代日本の原型が出来上がった年というのは100年前だと思います。

これはある意味で、僕は司馬遼太郎が好きなのですが、「坂の上の雲」というか、まことに小さな国が一生懸命欧米に追いつくという100年だったと思います。

つい最近までも同じモデルをやっていたのだと思うのですが、これからの100年というのは、そういう意味ではモデルにすべきものが少し見えなくなっている時代で、非常に難しい時代だろうと思います。あと、もう一方で多様化もしています。だから、こういうモデルというのはなかなか示すのが難しいと。

一方で、AIなどがすごく進んで、これまたさまざまに時間軸が速くなっているのが難しいの

ですが、ただ願望で言えば、100年後の米沢も最先端の技術を生かしながら、でもやはり米作りがあって、隣近所顔が見える状況で、お互いさまで言えるような地域社会米沢を残したいと思えますし、望むならば、小中学校に謙信公と鷹山公の肖像画が100年後も掲げられている、こういう米沢でありたいと。

そして、この地から世界的にも日本でも活躍をする人や企業が育つ米沢でありたいと思っているのが、私の100年後のイメージであります。

いずれにしても、もうそういうことをやるにしても、この地域で生まれてよかったというまちをこれからもつくり続けて、今言ったような伝統を守りたいと思うわけではありますが、私としては、今やるべきことを着実に、着眼大局、着手小局といいますか、シンクグローバリーアクトローカリーといいますか、やるべきことを素早くやっていくということに尽きるかと思っております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

もっと具体的に考えていただきたいと実は思います。

昨日、一新会の成澤代表とか至誠会の相田代表の話を聞いていて、まちづくりは3年、5年、10年かかるものもあるというふうに市長おっしゃっていました。そういうことではないと思うのです。積み上げだと思うのです。

だから、今、当局が様々な考えていること、そういうことをちゃんと進めていかないと、しかも具体的に進めて次の世代に行かないと、5年後、10年後、部長たちは退職されていますね。こういうふうにしたかったのだけれども、できなかったから次の人にしてもらおうか。

例えば、石川部長が、次の第2期計画、5年後のところで町なかの検討に入るとおっしゃっていました。検討などやれます。検討を先延ばしにするのではなくて、検討しておいて、こういうことをしたいのだということを実践していくタイ

ミングを計る、そういうことが必要なのかと思いますので、もっと未来を想像して事業に取り組んでいただきたいと思います。

私からの質問は以上です。

○島軒純一議長 以上でミライノトビラ、9番植松美穂議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11時30分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

公明党、6番佐藤弘司議員。

〔6番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○6番（佐藤弘司議員） 皆さん、こんにちは。公明党の佐藤弘司であります。

本日はお忙しい中、多数傍聴においでいただき、誠に感謝申し上げます。大変にありがとうございました。

私ども公明党は、私、佐藤弘司と山田富佐子議員2名で活動しております。

本日の質問は、令和8年度の市政運営方針と今後10年間の方向性を示す米沢市まちづくり総合計画の第1期実施計画の中から主な事柄と、身近な市民の皆さんからの課題について質問いたします。

初めに私事ですが、先月誕生日を迎えました。生まれて初めて70歳になりました。なかなか自覚症状もないところでもありますけれども、自分が若い頃は70歳の方といえればかなりなおじいさんに見えたものですが、当時と比べれば衛生環境や食生活の改善、医療の向上発展などにより、ありがたいかも元気で過ごせているのかなと、改めて感謝しているところであります。

また、70年という時の流れを別な機会を通して感じることがあります。よく防災、減災という災害の話題になると1967年の羽越水害、また、スポーツの話題だと1964年の第1回目の東京オリンピック、また、新潟地震も同じ年でした。それぞれ59年、62年前の出来事です。

自分自身は、幼心にも水害のときは玄関に靴が浮かんでいたとか、オリンピックの聖火リレー、旗を振って学校の前で、当時の国道13号で旗を振って聖火リレーを迎えたことなどリアルタイムで思い出があるので、みんなが知っているものと思いついて話をしていると、僕はまだ生まれていませんとか親から聞いたことがありますなど、年代のギャップを感じるところであります。

冷静に考えると、本日この議場にいらっしゃる大半の方が当時まだ生まれていなかったことを思うと、いい意味での世代の変革を感じるところです。

さて、近藤市長は、令和8年度市政運営方針の中で、人口が増えることだけを発展のバロメーターとするのではなく、市民一人一人の幸福度を高める新しい地域社会をデザインし、実践しなければなりませんと述べております。私も全く同感であります。

これからの日本が直面するのは、人口の猛烈な減少です。現在、1年間で日本人は約90万人、外国人の増加分を相殺しても約60万人の人口が減少しており、今後さらに加速すると見込まれています。この現実を前に、少子化対策で幾らお金をばらまいても、残念ながら人口維持などできないと思います。

日本だけでなく、どの先進国も例外なく、豊かになるほど個人は損得勘定で動き、子供を持つコストを敬遠するようになるからだと思います。

令和の現代に比べ格段に豊かではなかった、むしろ貧しかった昭和の時代に人口が爆発的に増加したことを思うと、なるほどと納得がいきます。

我々が考えるべきことは、人口減少を止めると

いう夢を見ることではなく、人口減少を前提とした社会制度の構築ではないでしょうか。成長を夢見るのではなく、生き残りのための戦略が大事であると思うところです。

それでは、質問に入ります。

大項目の1、放課後児童クラブの利用料無償化について。

米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画、その前期重点プロジェクトの1、育み、学びたい！「ひと」プロジェクトの新規の事業として、子育て世代の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、放課後児童クラブの利用料無償化を段階的に進めますとあります。

初めに伺いたいのは、令和9年度から段階的に進めようとしています。多様な課題がある中、どうクリアしながら進めていくのか、項目ごとや年度ごとにどこまで進めるとか、具体的な方策をお示しください。

次に、予算の確保について伺います。

令和8年度は育成支援体制強化事業費補助金と環境改善事業費補助金合わせて2,400万円、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ、800掛ける3で2,400万円予算計上しておりますが、内容的には令和9年度からの無償化に向けた準備の分も含まれているのかお聞きいたします。

また、令和9年度以降の完全無償化の予算は試算されているのか。さらに、その額は大きく増額になると思われますが、その時点でも国・県の支援はあるものなのか伺います。

次に、無償化の課題、対策について。

利用児童の増加対応とか、急激に増加すると思いますのでその対応とか、利用できる家庭とできない家庭の不平等感、利用可能な対象家庭の線引きなどについてどう対処するのか伺います。

大項目の2、乗合・まちなか定額タクシー事業の継続的な運行の見通しについて。

本事業は、高齢化が進み、自動車運転免許証の返納、路線バス廃止などによる市民の足を確保す

る重要な事業であると認識しております。

私自身も利用してみました。定額タクシーです。使い勝手もよくお得感もあり、ますます利用が拡大するものと思われます。

まちづくり総合計画第1期実施計画では、万世地区への乗合タクシーの拡大が示されておりますが、心配されるのは、恒久的事業としての財源確保はどうかということです。

重点事業等説明書の財源内訳を見る限りでは、ほぼ一般財源で賄われているようですが、今後の事業拡大を見据えて、国・県の支援も期待できるのか、事業継続に対する財源の見通しをお示しください。

次に、運行の空白域、飛び地、エリア外の市民要望に対する考えについて伺います。

例として挙げれば、東大通にお住まいの方が、万世町桑山の医療機関、医院などには区域外になって利用できないといった変則区域の要望に対する見解をお聞きいたします。

もとより市内全域をくまなくカバーするということは厳しいことは理解いたしますが、市民の皆さんからはどうしても御自身の行動パターンでの要望になってしまいます。当局の基本的な考え方をお知らせください。

小項目の3、現在、人件費をはじめ、食料品、建設資材など全般的な値上げ傾向の中、現状の魅力的な負担額、ワンコインを維持できるのか。一般的なタクシー料金が、先ほどの議論でもありましたけれども、近々値上げの方向であるとの情報もあります。見解を伺います。

大項目の3番目です。（仮称）複合施設こども園について伺います。

市政運営方針、まちづくり総合計画第1期実施計画に新規事業として掲載されております。

公立保育園、緑ヶ丘保育園と吾妻保育園ですが、それと児童発達支援センターひまわり学園を統合した施設を整備することですが、そもそも少子化により小学校の統廃合が進む中、公立の保

育園を維持運営する意義は何でしょうか。民間に任せる考えはなかったのか伺います。

また、この施設を市内中心部へ整備するとして、公表できる時期はいつなのか。

都市再生整備計画と、また、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、公設の小児科を同一敷地に整備すること、これはぜひとも実現していただきたいと思います。その方向性と小児科医師の確保のめどについて伺います。

次、大項目の4番目、高齢者いきいきデイサービス事業の見直しについて伺います。

送迎バスの台数を削減した経緯について、予算編成の説明の中でバス削減を歳出抑制効果の実績としていることは適切ではないと思います。送迎バスの台数を削減した理由を伺います。ドライバー不足であったのか、経年劣化であったのかというようなことをお聞かせください。

このことは歳出削減の効果ではなく、高齢者福祉サービスの低下ではありませんか。送迎のバスが減ったことで、楽しみに利用されていた方からは、いきいきデイサービスが月2回から1回になったので残念だとの声があります。ぜひ復活してほしいとの要望に応じていただきたいと思います。現状はどうかのお答えください。

あわせて、全世代にわたるバランスの取れた支援が重要だとの観点から、確認の意味も含めて、今後の高齢者福祉サービス事業の方向性と現在の主な事業の内容をお知らせください。

最後、大項目の5、農業用水路の維持管理についてです。

住宅分譲地に隣接した素掘り水路の管理はどうなっているかについて、資料の写真を御覧ください。

議長の許可を得て資料を掲載させていただいてありますが、いわゆる建設当時は、まさか20年、30年後に自分の裏の水路がこうなっている

とは思っていなかったと思いますけれども、いわゆる蛇行が広がって自分の敷地が削られていくと。近年の大雨によっても顕著に水路が削られていくということに対しての相談であります。

ありがとうございました。

入居当初はマイホーム建設に傾注して、後々の水路の状況は考えられません。資料で示したとおり、近年は異常気象の影響などで、米沢市でも線状降水帯による集中豪雨被害が頻発しています。

農業用水路ののり面の崩壊や土砂堆積による溢水、床下浸水、さらには、雑草繁茂対策など対処の方策についてお聞きます。

草刈り鎌での手作業、土留め作業など個人的な対策には限界があります。殊に、農業用水路については堰組合などがあり、どこが所管なのか市民には分からない点が多くあります。どこに相談したらよいのか分からないのが現状です。相談窓口はどこなのか教えていただきたいと思います。

最後に、要望、提案でありますけれども、そもそも宅地造成の時点で水路の管理責任を明確にできないのでしょうか。例えば、農地転用許可時に水路管理の責任を明確化するなどできないのでしょうか、お伺いいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。ありがとうございました。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、1、3、4についてお答えいたします。

初めに、1、放課後児童クラブの利用料無償化についての（1）令和9年度から段階的に行うとしているが、具体的な方途はどうかについてお答えいたします。

放課後児童クラブの利用料の無償化については、令和9年度から段階的に利用料の一部を補助する制度設計で進め、最終的に無償化とする考えです。

現在、所得の状況に応じた県の利用料負担軽減

事業費補助事業により一部利用料の軽減が行われていますが、それを除けば無償化事業の財源はほぼ市の一般財源となります。このことから、財政状況を勘案した上で段階的に進めていく考えでおりますので、今後のスケジュールにつきましても適切な時期にお示ししたいと考えております。

次に、（２）予算の確保はどうかについてお答えいたします。

来年度から保育周辺業務の負担軽減を目的とする育成支援体制強化事業費補助金を拡充し、クラブごとではなく支援の単位ごとに交付することとし、当初予算に2,400万円を計上しています。

これは保育料の無償化に向けた利用料の一部助成の準備に伴い事務量が増加することが想定されることから、支援の単位ごとに各クラブに対し補助するもので、具体的には、清掃、おやつが発注・購入、会計事務や労務管理などの周辺業務に対して補助を行うことで支援員の負担軽減を図ることを目的としたものです。

また、令和8年度においては、令和9年度からの利用料無償化の段階的な実施に向けて様々な準備が必要となり、場合によっては人員を追加で配置することも想定されます。各クラブにおいて段階的無償化に向けた事務作業等が円滑に進むよう、その準備のための体制整備を支援していきたいと考えております。

育成支援体制強化事業費補助金については、国の子ども・子育て支援交付金の補助対象となっていることから、国・県から3分の2が補助され、市の負担は3分の1となっています。

一方、利用料の補助につきましては、（１）で申し上げたとおり、県の補助金を除き、市の一般財源となります。

完全に無償化を実施した場合の予算規模は、年間約2億3,000万円と見込んでおります。このことから、市の財政状況を十分に勘案した上で、段階的に進めていく必要があると考えております。

続いて、（３）無償化の課題、対策はどうかについてお答えいたします。

どのくらい利用が拡大すると想定しているか。また、そうした場合の対策はについてですが、利用料の無償化により放課後児童クラブの利用率は現在の40%を上回ることが予想されることから、受入れ枠の確保、また、支援員の確保を課題と考えています。

無償化により増加する利用数については、減少する児童数を勘案し、併せて学区ごとに違う利用率を考慮した上で、経済的な理由により放課後児童クラブの利用を諦めている割合などを整理、検討し、本市全体の利用者数は13%増の約1,600人と見込んでいます。

無償化事業を進めるに当たっては、各クラブとも課題についての情報共有を図り、受入れ枠の確保など各クラブと協議を進めているところです。

次に、利用できる人とできない人で不平等ではないか、基準はあるのかについてですが、放課後児童クラブは、小学校に就学している児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る事業で、保護者の就労や疾病、障がいなどの事由により児童の保育の必要性が認められることが利用の要件となっております。

このことから、放課後児童クラブの利用は保育を必要とする児童に限られており、全ての児童が本事業の対象ではありませんが、子育て世帯の母親の約9割が就労しており、共働き世帯が多い本市においては、保育を必要とする潜在的ニーズが高いと考えております。

児童福祉法においては、保育を必要とする未就学児の保育については市町村に義務があります。放課後児童クラブの利用者は就学児になりますが、未就学児と同様に保育を必要とする児童への責任が市にあると考えております。

よって、保護者の経済的理由によって利用を控えることがないよう、保育を必要とする子供の利

用料については段階的に無償化に向けて進めていきたいと考えております。

次に、３、（仮称）複合施設こども園の方向性はどうかの（１）少子化が進む中、公立保育園を維持運営する意味は何かについてお答えいたします。

（仮称）複合施設こども園整備事業は、緑ヶ丘保育園と吾妻保育園の公立保育園２園を統合して認定こども園とし、同一の建物内にひまわり学園を併設して、保育機能と療育機能の複合施設として整備する予定の事業です。

少子化の影響により、本市の認可保育所、認定こども園や幼稚園の入所児童数は減少傾向にあり、民間立の保育施設においては経営が厳しい状況にあると聞いております。

このことを受け、今年度本市では、民間保育所等に対し、経営安定のための利用定員の見直しを促し、来年度は今年度と比較して180人少ない2,048人の定員となる予定です。

保育所等の入所に当たっては、措置から委託に変更されてから、保護者の希望が優先されるものとなっています。新制度において入所手続は、保護者が希望する保育施設に申込みをし、直接施設と契約を行うこととされましたが、待機児童の発生などにより、当面の間、市町村が入所調整を行うこととされています。

現在、待機児童が発生していない本市においては、ほとんどが第１希望の保育所等に入所している状況であり、公立保育園２園も保護者の希望により入所を決定しています。

このことから、公立保育所においても定員割れが続いている状況にはありますが、必要とされている保育所であると考えております。

少子化が進む中での公立保育施設の必要性については、先ほども申し上げたとおり、民間立では安定した経営が必要とされます。そのため必要以上の人員の確保や専門職の確保が難しい状況にあると考えています。

現在、公立保育園で実施している医療的ケア児の保育では、専任の看護師と保育士の配置が必要とされていますが、医療的ケア児の入所は年度によって異なり、入所がない場合もある中で、安定して人員を確保することは民間立の保育施設は難しいと考えています。このほかにも支援が必要となる障がい児の保育にも同様のことが考えられます。

このように公立の保育施設では特別な配慮が必要な子供を受け入れ、専門的な保育を行っていくほか、今後は支援が必要な子供とその保護者を含めた家庭全般の支援を担う必要があると考えています。

公立の保育施設は、保育を必要とする子供のための保育だけでなく、子供を取り巻く複雑な状況にも対応する重要な役割を担う責任があると考えており、子供の福祉、子供の利益を最優先に、地域の保育水準を下支えする役割だけでなく、本市の保育の質を引き上げる役割を担っていると考えています。

他の市町村に比べ、本市は公立保育所の割合は少なく、全国的にもまれな地域です。現在、本市の公立保育所の入所児童の割合は入所児童全体の４％から５％の水準です。（仮称）複合施設こども園の整備に当たっては、将来の児童数の推移を見込んだ上で、この水準をめどに定員の設定を検討する予定です。

今後とも、公立の保育施設、民間立の保育施設と役割を分担しながら、本市の保育行政を推進してまいります。

（２）市内中心部へ設置するとしているが、公表できる時期はいつかについてお答えいたします。

（仮称）複合施設こども園の施設整備については、都市構造再編集中支援事業を活用する予定でありますので、都市機能誘導区域である市内中心部での整備を予定しており、整備場所については、都市計画課をはじめとする関係課とも協議・連携

しながら検討し、具体的にになった段階で公表したいと考えております。

（３）公設の小児科を同一敷地内に整備することは実現すべきと思うがどうかについてお答えいたします。

本市におきましては、小児科の開業医の減少が課題となる中、（仮称）複合施設こども園と同一敷地内に小児科診療所を併設することは、子育て支援機能の充実という観点からも、また、立地場所の予定地が市の中心部という予定であることから、保護者の利便性の面からも、大きな意義を有するものと認識しております。議員お述べのとおり、実現できれば理想的な姿の一つであると考えております。

現段階では、診療所の運営形態や管理者となる医師の確保につきましては具体的な方向性は決まっていないところで、同一敷地に立地できるかも含め、その可能性について検討している段階です。

一方で、現在進めております診療所開設支援補助制度につきましては一定の成果が見え始めており、医師の方々からの関心も高まりつつあり、手応えを感じているところです。

加えて、令和８年度からは小児科に対する補助額を１,５００万円まで拡充することとしており、こうした施策の効果により、市内の小児科医療体制の不足が緩和される可能性も考えられます。

公設診療所の整備には数億円規模の財政負担が見込まれることも踏まえ、公設小児科診療所の整備につきましては現時点においては具体的な方針をお示しできる段階にはございませんが、その必要性や医師確保の見通し、運営体制の在り方、年少人口の推移や医療環境の変化、財政の影響などを総合的に勘案し、検討してまいります。

続いて、４、高齢者いきいきデイサービス事業の見直しについての（１）送迎バスの台数を削減した経緯についてお答えいたします。

送迎バスの台数削減については、２つの要因が

あります。

１つ目の要因としては、運転手の人材確保が大きな課題となっています。本事業の送迎業務につきましては、公益社団法人山形県シルバー人材センターと派遣契約を締結し、会員の運転手派遣を受けて行っております。

近年、会員の高齢化や高齢者の就労状況の変化により、新規運転手の確保が見込めない状況にあり、また、米沢市シルバー人材センターの定めにより、人を運送する運転業務に従事する会員の年齢は安全面を考慮し７５歳を上限とされており、現在従事している会員については２年後には全員上限年齢に達する状況であります。

２つ目の要因としては、送迎バスの老朽化です。送迎用のバス車両につきましては、近年、経年劣化等により故障が頻発しており、修理に要する期間が長期にわたり、かつ高額な費用がかかる大規模な修理を必要とする状況が発生しております。

このため、一時的にバス１台での運行や、もう１台の点検等により事業中止とならざるを得ない状況がありました。

こうした状況を踏まえ、令和８年度の送迎業務につきましては、車両の維持管理と運転手人材の確保が困難になっている状況を鑑み、持続可能な事業運営を図るため、送迎用バスを１台に集約し、効率的な運行を図ることといたしました。

送迎用バスの台数の削減により、維持管理費にかかる費用の削減として、年間１２１万円の概算効果額を見込んだところです。

次に、（２）高齢者福祉サービスの低下ではないかについてお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、一時的に送迎バスが１台になったことで利用回数が月２回から１回に減少したことについては御指摘のとおり、急な変更や利用回数の減少によって、利用者の皆様には御迷惑をおかけいたしました。

故障などに伴う大規模な修理が発生したことによって、一定期間バス１台で運行する状況となり、

さらに冬期間で移動に時間がかかることや不測の事態で調整が難しかったことから、一時的に利用回数を月2回から1回に変更させていただいたところです。

故障したバスの修理は終え、今年2月からは2台体制での送迎を再開し、利用回数も月2回に戻っていましたが、その後、再度故障するなどにより、事業の休止や1日1会場での実施となっております。3月からは通常どおりに事業を実施する予定であります。

先ほど申し上げましたとおり、来年度からは車両1台での送迎となりますが、参加者の御自宅から近いコミュニティセンターを利用会場とすることでバスの乗車時間を短縮することや、ピストン運行に対応できるよう会場ごとに利用時間をずらすなどの調整をした上で、これまで同様1日当たり2会場での実施を維持し、利用者1人当たりの利用回数が月2回となるように努めてまいります。

次に、(3) 今後の高齢者福祉サービス事業の方向性についてですが、高齢者いきいきデイサービス事業は、フレイル予防、身体機能向上、日常生活機能維持に加え、社会的交流促進を通じ、高齢者の孤立感を解消し、地域福祉の向上を図ることを目的としています。

この目的をさらに充実させるため、地域づくりや世代間交流を取り入れたコミュニティー活動の強化に力を入れていきたいと考えております。

具体的には、コミュニティセンターを拠点とした、高齢者御自身が主体的に活動に取り組める仕組みを構築してまいります。シューイチ体操倶楽部やサロンなどの住民主体の通いの場や、山形県が発行している通いの場プログラム集などを活用し、多くの高齢者が自主的に地域活動に参加できる環境を整備するほか、シニアクラブへの参加促進も含め、外部講師などを活用した知識啓発を図ることで、地域全体でのフレイル予防活動を支える取組を進めてまいります。

また、口腔健康や栄養管理を含めた日常生活改善指導を織り交ぜることで、生活全体での健康増進を支援していきます。

このような方針の下、いきいきデイサービス事業については、これまではアクティブコースとゆったりコースとしておりましたが、令和8年度からはコース分けはしないこととし、誰でもどこでも同じメニューで参加いただけることにいたしました。

バスによる送迎業務につきましては、車両の維持管理や運転手の人材確保などが厳しい状況にあることや、公共交通機関の市内全域での整備が進んでおり利便性の向上が図られていることを踏まえ、公共交通機関の利活用なども含め、多角的な視点から事業の在り方を総合的に検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、2の乗合・まちなか定額タクシー事業の継続的な運行の見通しについてお答えいたします。

初めに、(1) 恒久的な事業としての財源確保はどうかについて。

初めに、まちなか定額タクシーの9月から1月の5か月間の利用状況を申し上げますと、運行回数は2万3,605回で、同乗者を含む全体の利用者数は2万7,784人となっており、1日平均にしますと、1日197回の運行で、利用者は232人となっております。

当初、1日138回程度の運行と考えておりましたので、想定よりも多くの方に御利用いただいている状況です。

年代別では利用の8割以上が70代以上で、行き先別では、病院・医院への利用が6割弱、次いでスーパーへの利用が2割となっております。時間帯別では、9時から11時の利用が全体の5割超を占めている状況です。

また、万世地区における公共交通の見直しについてであります。昨年、地区の協議会を立ち上げていただき、乗合タクシーの導入も含め、市と協議会で協議を行っている状況です。

万世地区で運行している市民バス万世線は、小中学生と鶴城高校生の通学や八幡原工業団地への通勤に利用されていることから、様々な側面を考慮しながら検討しており、万世地区にとって利用しやすい公共交通の構築を目指しているところです。

これらの公共交通を維持していくためには多くの費用が必要である一方、公共交通として利用料金を低廉に抑えている部分もあり、運行に当たっては多額の行政負担が必要となる状況です。

この行政負担を賄うために、特に、乗合タクシーとまちなか定額タクシーの財源につきましては、利用者からの利用料金のほか、国の地域内ファイダー系統確保維持費補助金と県の市町村総合交付金を活用しているところです。

また、本事業には、事業費から収入を引いた額に対し、8割の特別交付税の措置がありますので、これらの財源を確保、活用しながら、今後の運行を継続的に維持していく予定です。

次に、(2) 空白域、飛び地、エリア外の市民要望に対する考え方はどうかについて。

初めに、市民要望についてであります。業界団体から指定乗降場所として追加要望があった接骨院・整骨院のほか、市内の3大学、年金事務所、米沢魚市場を今年4月から指定乗降場所として追加する予定であり、これにより指定乗降場所は196か所となる予定です。

飛び地等の利用要望に対する考え方ですが、まず、まちなか定額タクシーは、公共交通として市街地内を運行するバスでは賄い切れない需要に対応するために設置したものであり、運行範囲や移動できる場所を限定することで効率的な運行を可能とし、安価に御利用いただける移動手段と考えております。

その上で、現在の指定乗降場所は約180か所ですが、運行するタクシー事業者との協議の中で、安定した運用のために指定乗降場所数の限度を200か所程度としていることや、目的に応じ、効率的な運行を実現する上で、町なかエリアを大きく超えた指定乗降場所の設置は考えていないところです。

次に、(3) 現状の利用料金で将来的に維持できるのかについてお答えいたします。

先ほど御説明いたしましたとおり、まちなか定額タクシーは国や県の財源を活用して運行を維持しているところですが、本市の支出も増えている実情でもありますので、一定の受益者負担は必要であると考えております。

なお、タクシー運賃については2月19日に新たな運賃が公示され、初乗り運賃で約13%の値上げ幅となっております。新しい運賃での運行は3月20日から始まり、まちなか定額タクシーの運営にも直結することから、まちなか定額タクシー料金の改定を検討していく必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、5、農業用水路の維持管理についてのうち、(1) 住宅分譲地に隣接した素掘り水路の管理はどうか、及び(2) のり面崩壊や土砂堆積による溢水、雑草繁茂対策はどうかにつきまして、どちらも水路維持管理に関することですので、関連がございますから併せてお答えいたします。

先ほど議員よりお示しいただきました住宅分譲地に隣接した素掘り水路などの多くは、農業用水路、道路排水路、生活排水路など地域の実情に応じて利用されているもので、その用途は多岐にわたっておりますが、その大半は本市が管理、所有する法定外公共物であります。

法定外公共物とは、明治初期の地租改正によっ

て国有地とされていた里道・水路であり、その当時から法定外公共物の利用者や周辺の方々が維持管理をしており、その後、国が所有し、山形県が財産管理していたものになりますが、平成9年に国の地方分権推進委員会において、法定外公共物である里道・水路は地域住民の生活に密接に関連するものであることから、基礎的な地方公共団体である市町村が機能管理、財産管理等も行うことが適当であるとの判断から、本市では、平成17年3月に国から譲与を受け、米沢市法定外公共物の管理に関する条例に基づき財産管理を行っておりますので、相談窓口は本市土木課となりますが、管理者が不明な水路など、場所によっては法定外公共物でないこともありますので、法務局備付けの公図の確認や、農業用水路であれば米沢平野土地改良区が管理する水路であるかや、それ以外の水路利用者団体が組織する堰組合が管理するものであるかの確認を行います。

なお、これまでも春の堀払いや、側溝清掃、素掘り水路などの草刈りやごみ拾い等を地域の皆様に担っていただいている通常の維持管理ですが、近年の人口減少や高齢化、離農の進行により、地域における維持管理機能の低下が懸念されているため、本市では、堰組合等が関わる水路については、土砂しゅんせつや草刈りの業務を堰組合等に委託しており、市道の路肩・のり面草刈り等についても市道に隣接する地域住民団体へ委託し、協働で維持管理を行っている箇所もございます。

しかしながら、近年は線状降水帯などの大雨による被害が頻発化しており、通常の維持管理で対応できない規模の被害が発生した場合は、該当する水路が法定外公共物であれば本市が対応しているところです。

最後に、先ほど議員からの資料箇所につきましては、平成7年9月に宅地分譲を目的とした開発行為が行われた区域で、法定外公共物の水路であるため、通常、宅地分譲等の開発行為の事前協議

の中で、維持管理しやすいよう水路整備などを開発者と協議を行っているところですが、この箇所につきましては、当時の近隣水路利用者と開発者の協議の結果、素掘り水路のまま残したものと推測されます。

なお、当該箇所の下流部におきましては、素掘り水路とコンクリート製品水路の合流箇所においてよどみにより流れが悪くなっていたため、上流部の素掘り水路に面した民地の侵食が懸念されていることから、令和7年7月に合流部を本市が部分改修したところであり、現在は経過を観察しているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関農業委員会会長。

〔小関善隆農業委員会会長登壇〕

○小関善隆農業委員会会長 私からは、5の農業用水路の維持管理についてのうち、（3）宅地造成時に管理責任を明確にできないかについてお答えいたします。

なお、宅地造成の規模や形態は様々ありますが、農業委員会では、農地行政を担う組織として農地法に基づく事務を所管しておりますので、農地を宅地などの農地以外の用途に転用することを目的とした、いわゆる農地転用の点からのお答えとなります。

まず、一般的に農地の転用許可につきましては県知事が許可権限を有しておりますが、本県におきましては平成16年4月から一部の市町村に権限移譲が行われ、現在、本市を含む8市町が権限移譲を受け、当農業委員会が農地転用許可に係る事務を行っております。

農地法による農地転用許可にあつては、関係法令や国の通達により、許可要件として、転用事業の確実性や周辺農地への被害の防除措置等を主眼とした様々な審査・確認事項が定められており、農地転用後の施設が周辺農地に与える影響の有無についてもその一つではあるものの、転用後の施設の維持管理までを含めた想定とはなってい

ない状況です。

また、山形県の事務処理要領において関連する事務処理についての定めもあり、全国または県内で統一した処理・処分を行うこととされている現状のため、結果として、独自に農地転用後の農業用水路等、施設の維持管理に関する定めを農地転用許可に附帯、または、許可事務において責任を明確化することは困難でありますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。順次、確認させていただきます。

放課後児童クラブの無償化の件でございますが、これは昨日の市長答弁にもありましたが、当市の放課後児童クラブはそれぞれ歴史も違うし、成り立ちも違うということは承知しておりますが、この無償化に対する意向調査といいますか、各事業所の意向調査とか意見聴取などは済んだわけでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 具体的にこの保育料に関して、利用料に関しての調査ということは行っておりませんが、毎年度どのくらいの保育料・利用料を徴収しているかということは報告をいただいておりますので、ある程度、本市としては保育料・利用料の全体像はつかめているところです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） そういうこともですけれども、いわゆる昨年、我々議員と3事業所、4事業所だったかと思いますが、意見交換をしたときに、いらっしゃった事業所の方々は、おおむねこの無償化には賛成であるし、助かるというようなお答えでありましたが、そういう意向、この無償化に対して期待しているかというようなことをお聞きしたかったわけです。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 失礼いたしました。

各クラブとも好意的に受け止めていただいているところです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 利用率もぐっと上がるという見通しだということでありまして、これは当然だと思いますが、経費も2億3,000万円ぐらいかかりそうだという部分で、これは一般財源なのか。あと、国・県の支援が、完全無償化になった場合も支援があるのか。御答弁あったかと思いますが、聞き漏らしたもので確認の意味でお聞かせください。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現在もですけれども、県の補助制度がございまして、低所得者の方が御利用になった場合であつたりとか独り親の方が御利用なされた場合は県の補助制度を活用させていただき、既に無償化となっている方もいらっしゃいます。

それ以外の方々につきましては一般財源ということで、現在のところ無償化事業については考えているところです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） あと、段階的に進めるということがありましたけれども、段階的というのは、料金を段階的に無償に近づけていくのか、その部分をお知らせください。

そして、はっきり今の時点では御答弁できないかもしれませんが、完全無償化とは何年後ぐらいを目指しているのか教えていただけますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおり、今回の段階的というのは、どのくらいの助成をするかというところはまだ定まってはおりませんが、金額的に一部ずつを助成していくというようなことを想定しております。

財政状況とやはり折り合いをつけなくてははいけ

ないところもございますので、その件については、どのくらいまでにというところはまだ今の段階では明確にはすることはできませんけれども、今後どのような計画を進めていくかというところについては、早ければ公表させていただければとは考えております。

ただ、現段階においては、やはり財政状況を見極めながら進めたいと考えているところです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） それから、いわゆる税金を投入してする事業でありますので、ざっと表面的に考えると、利用できない家庭とできる家庭があるというのは何かやはり不平等感是否めないというような感じが私はするのですけれども、その辺の御所見はいかがですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 平成27年度に、子ども・子育て支援事業については新制度をスタートさせていただいております。その中で大きく保育という制度は変わってきております。

放課後児童クラブにつきましても、それまでは一部の補助金というような形で事業の運営が行われておりましたが、平成27年度を境に相当な金額が補助制度として創設されております。

給付費ではありませんけれども、補助金での制度にはなっておりますけれども、その際、国は公金を2分の1、利用者負担を2分の1というような考えの下、公金を支出しているような状況になっております。

やはり保育を必要とするお子さんに関しては、それ相当な対応が必要なものということで、私たちのほうは認識しているところです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 分かりました。

例えば下水道などを例に取れば受益者負担金という部分があるので、その辺の兼ね合いで不平等感も少しあるかと引っかかったところでした。理解いたしました。

それから、例えば、実際に無償化がどんどん進んでいった場合、利用可能な家庭への通知とか、あと、できない家庭への通知とかあるわけですね。その部分になりますと、やはり親の就労状況とか独り親家庭であるとか結構プライベートの部分に踏み込んでいく判断だと思っておりますが、この辺のお考えはいかがでしょう。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 利用に当たりましては、現在でもすけれども、保護者の方に保育を必要としている状況かというところの証明書をつけて、利用をしていただいております。保育園等を利用される場合においても、同様の書類などを使って報告を義務づけさせていただいておりますので、利用に関しましては保護者の方からは御理解をいただけるものと考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） ありがとうございます。

それでは、乗合・定額タクシーの件で確認させていただきますが、部長の今答弁のあったとおり、どんどん利用が進んでいる、拡大していると。市民の皆さんにとっては非常に好評を得ている事業だと認識しておりますが、私もそう思いますが、本当に使い勝手がよく便利な制度だということで、喜んで使っている方からも「こがにいぐしてもらっていいのが」みたいな、「金ねぐなんなんねが、市は」というような心配されるくらいのサービスがなされていると認識しておりますけれども、この定額タクシー・乗合タクシーが普及することによる巡回バスの利用への影響というのは、今のところ、把握していらっしゃいますか。利用人数が減ったとか増えたとかという。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 今のところ、タクシー事業によってバスの利用者には大きく影響は与えていないと認識しているところです。

学園都市線はもう利用が伸びていますので、全体としては特に大きな影響はないと認識してお

ります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） あと、先ほど報告がありました指定乗降場所の増加ということで、これはかなり接骨院等々の要望があつて、すごく実現していただいたことには本当に評価いたします。大変ありがとうございました。

飛び地とか指定外の区域に関しては、やはり部長言うように、公共交通であるという部分だと思いますので、丁寧に何か事あるたびに説明をいただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

あと、先ほど申し上げましたように、どんどんもう事業が拡大する、いわゆる財源も必要になってくるという部分で、国と県、そしてまた、特別交付税も当てがあるという御答弁でしたけれども、これは将来的にも間違いないという表現が正しいかですけれども、期待できる財源だという判断でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 国・県の制度ですので、私ども市の立場で恒久的な制度というのはなかなか申し上げられませんが、これを前提にした制度でありますので、それを前提に当面は事業を推進していくということでございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） あと、もう一点、心配なのは、好評になればなるほどドライバー不足というか、これはこの定額・乗合タクシーに限らず、近年は私どもが視察に行った会議でも、ほとんど駅のタクシープールには車がない状況があります。運転手不足の状況ということ、御見解はいかがですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 御指摘のとおり、制度運行を安定化するためには運転手の確保が重要な課題であると認識しております。

県内の運転手の登録者数ですけれども、減少傾

向にあったのですが、足元ではコロナ需要、コロナ禍からの移動需要の回復でありますとか賃金の上昇などもありまして、運転手の新規登録者数は増加傾向で明るい兆しになっていると聞いているところでございます。

本市のタクシー事業者においても、昨年は8名を採用し、今年に入ってから2名を採用したという事業者さんもありまして、人材確保が積極的に行われていると認識しております。

本市においても、タクシー運転に必要な第二種運転免許の取得を後押しする事業として、タクシー事業者が負担する免許取得費用の一部を補助する第二種免許取得支援事業を来年度の予算要求に盛り込んでおります。

これは国と県で実施している支援事業に上乗せをすることで、一層の負担軽減を図りながら運転手の採用を支援するというものでありまして、こういったことをしながら、タクシー事業者と連携して安定運行に努めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 市民の方にも大変喜ばれている、活用されている事業が始まったということで喜ばしいことですので、今後も順調な運行、運営ができるように、ひとつよろしく願いいたします。

そこで、市長にお伺いいたしますが、ただいま質問、確認いたしました放課後児童クラブと、この乗合・定額タクシー、両方の総体的な市長の見解をお伺いいたしますけれども、実は昨日、至誠会の相田代表とのやり取りで、いろいろな補助事業・助成事業に対してサンセットルール、サンセット条項のことについて市長から言及がありました。

私も、当面そういう事業に対して際限なく補助・助成を続けることは好ましくないとは思いますが、市長おっしゃるように、数年ごとにチェックしていく部分は必要だと思います。

ただ、この2つの事業、無償化とか定額タクシーは非常に市民にも好評であるし、喜ばれている事業、また、無償化に関してはこれからやる事業でありますので、まさか2年、3年で見直しというようなことはないと思いますので、その辺の市長の御見解をお聞かせください。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

無償化、例えば学校給食無償化もそうだと思うのですが、これは別に私の公約だからどうのというわけでございません。事の性質上、大事な社会制度そのものに関わる制度だと思っていますし、学童保育の利用料の軽減、無償化に向けた動きもそうでございますので、そう猫の目のように変えるものではなくて、少なくともそういうものではないと私は確信しております。また、定額タクシーも同様でございます。

ただ、基本的にとはいくものの、5年後スクリーニングをきっちりかけるということは私は大事だと思いますが、事の性質上、特に公共交通でございますから、これもインフラに近い世界でありますので、これはやはり、見直しはあるにせよ、料金の変動とかというものもありますけれども、制度の根幹はそう、猫の目何たらではありませんけれども、変えるものではあってはいけないと思います。そういうことでありますので、そこは利用者の方にぜひ御安心をいただきたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） そういう御見識であればこそ、財源の確保というのは重要でありますし、できるだけ長くというか、市民の皆さんに喜ばれる事業を継続すべきだと思います。

そこで、もう一点確認いたしますが、けちをつけるわけではございませんが、市政運営方針の新年度予算の概要の部分で、これも市長の総体的な見解だとは理解しますけれども、様々な事業で不足する財源は、財政調整基金など基金の取崩しを

して対応するという文言がございました。

これは私の受け取り方でしょうけれども、取崩しで対応するというのはやはりその場しのぎとか付け焼き刃的な対応かという、どうしても感じてしまうわけなのです。

それで、今、大変好評の、これからする学童保育の無償化、この定額タクシーも、恒久的な事業の継続性と財源の裏づけ、ここの部分を、市長の御決意とともに見解をお聞かせいただけますか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

先生の御懸念よく理解できるところであります。

ぜひ、こういうことだろうと思っているのですが、子育て支援もそうなのですけれども、壇上でも別の議員の方にも申し上げましたが、子育て支援をきちんとやっている自治体は、何年か後、必ず税収が増えているのであります。これは、要するに人に投資をするというのは必ず税収に回ってくる。

それは住民の幸福度が上がれば、特に子育て世代にきちんと手当てをすれば、その方々が好んでその地を選んで住むようになるわけでありまして、当然その地域の経済が発展するわけでありまして、そういうところに企業が進出するわけでありまして、要するに、経済の好循環が子供とか子育て世代を起点に回り始めていると。これは兵庫県の明石市などはその典型例なのでありますが、必ずそういう形で回ってくるということでありまして。

実はまちなか定額タクシーも同じだと思っております、これは大変御好評です。今日もお昼に行ったら、登録している方が2名ほどいらっしゃいました。これは何が起きているかというと、基本的にお年寄りの方、免許返納の方が使われるわけなのですけれども、免許返納でない若い世代でも使えるのですが、人が動くということはそれだけで経済が回るわけでありまして、今病院に行く方が多いのですけれども、お買物に行く、活動をするとい

うことで経済が活性化するわけです。

とりもなおさず、タクシー会社は今業績が、この定額タクシーを入れる前は会社が潰れたりしていたのです。ところが、今、各社さんに聞くと大変経営が安定していますと。何となれば、稼働の低い時間帯に稼働率が上がっているわけですから、要するに人も雇えるようになったということなので、インフラであるタクシー会社の経営が安定化してきているということ、これはまさに経済にとってプラスの影響を与えているのです。

したがって、乗ってよし乗せてよし世間よしということなので、社会福祉の分野もそれだけではなくて、実は経済を回す好循環になるのだという一つの成功例が、私はまちなか定額タクシーだと思います。

これは始める前は、そんな制度はできるはずがないという否定的なお声もあったのですけれども、事務方のほうが大変知恵を出していただいて制度設計をして、また、市民の方にも受け入れていただき、タクシー会社の方々にも御協力をいただき、非常に回っているということなので、このことも長い目で見れば実は税収にプラスになってくると。

一人一人の幸福度が上がるということはそういうことなので、短期的には最初は財政出動がありますけれども、その後に必ず税収増になって返ってくる政策だということをぜひ御理解いただきながら、そういった質のよい意味のある施策を、これからも議会の先生方の御提案もいただきながら、進めていきたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 今の御答弁が、相乗効果もあって税収も上がって安定的な財源に活用できるという御見解ということで、理解いたしました。

本当に末永く運営できる事業であればいいなと願うところです。

次に、（仮称）複合施設こども園についてお聞きいたしますが、今日の新聞にも載っておりますけれども、出生率の低下、25年度も低下が止まらないという記事でありましたし、24日ですか、発表になった公立高等学校の志願率もほぼ定員割れであるというような状況。学校の質とかどうのこうの言うよりも、やはり子供さんが少なくなっているという現実だと思います。

そのような中、公設の保育園を維持する意義というのも先ほどの御説明で納得したところではありますが、具体的にお聞きしますが、この複合施設こども園は、その2つの緑ヶ丘保育園と吾妻保育園を一旦廃止して、そして、ひまわり学園と統合するというようなそういう取り方でよろしいのでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現在、公立2園につきましては保育所として認可を受けております。今後考えております幼保連携型認定こども園については新たに認可を取るというようなものになりますので、保育所を廃止して、新しく幼保連携型の認定こども園の認可を取るというような作業が必要になってくるものになります。

ひまわり学園は児童発達支援センターになりますけれども、こちらは建物を併設するという形になりますので、制度的には何も変更なく、建物を合築する形と考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） そうしますと、これまでの2つあったのを一遍廃止して、その2つを1つの認定こども園としてまた立ち上げ、そして、支援センターのひまわり学園を併設するという考えでよろしいですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおりです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 小児科の方向性は先ほど

どういう答弁でしたっけ、もう一回、すみません、お願いいたします。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 小児科につきましては全く現段階ではもう検討している段階というような形で、運営形態もどうなるのか、またそこに関わっていただく医師もどうなるのかということころはまだ未定なところであります。

もう一つ申し上げましたのが、現在実施しています開業医に対する補助制度につきましては結構好評をいただいております、なかなか浸透してきている事業になっております。現在もそのような御要望の御相談なども受けておりますので、小児科についても、今後、どのような形態、開業とか承継とか進むことも想定されますので、そのような状況も見極めた上で検討する必要があるというようなことになっております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） できればというか、ぜひ小児科も一緒にしたそういう複合施設、子育ての拠点というような施設が町なかに創設されればいいと私は思いますので、ぜひその方向性で進めていただきたいと思います。

次に、いきいきデイサービスですけれども、結果的には、月1回になったのが現在は2回に戻っているという認識でよろしいですか。何か何回か、どうぞ、お願いします。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 何度も変更になってしまいました。2月には一旦、通常の2回の運行が可能になったということで、月2回の利用ができるようになっていたのですけれども、また故障してしまいまして、こちらが改修が進みましたら、3月からはまた通常どおりの月2回の利用が可能になるというような状況になっております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 何回も故障して本当に大丈夫なのかと心配するわけですが、最悪1

台でももう回していける体制も、そういう状況になれば取れるという答弁でしたか、先ほど。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 今回見直しを、いろいろと変えさせていただきました、やり方につきましては。今まで2つのコースがあったのを1つにしました。

こちらは同じようなメニューになっておりますので、今までは、こちらのコースに行きたいのでこちらのコミセンといったような全然違ったところに行かなければいけない、遠く離れたところに行かなければいけないと。そうすると、運行回数、運行場所もいろいろ広範囲にわたっていたわけですが、今度はどこに行っても同じようなサービスを受けられるというような形になりますので、近くのコミュニティセンターを選択していただけるような方向に変え、そういう利用であれば運行にも余裕ができて、また、開始時間も2か所の会場で変更させていただきながら、通常どおりのお1人月2回の利用が可能になるようなスケジュールを今組んでいるところです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 先ほどの答弁では、ドライバーの方も高齢化しているというようなこともありました。まず無理なく、バスの運行も無理なくやっていただきたいと思います。

今聞いていると、気合でピストン輸送してるみたいな、根性論みたいな状況では厳しいと思った面もありますので、その辺も無理なく有効に、皆さんに喜んでいただけるデイサービスを継続していただきたいと思います。

次に、農業用水路の管理についてであります、本当に詳しく、農業委員会の会長にも大変御説明いただいてありがとうございました。

一般市民の方としますと、やはりどこに相談すればいいということが分からなかったわけですが、今日の御答弁では、全体的な窓口は土木課の例えば維持担当とかそういう部分でよろ

しいという理解でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 そのとおりです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） それと、状況によって1件1件違うような状況があると思いますが、それぞれ例えば個別に「俺んとはここだ」「私んとはここだ」と言うよりも、町内会単位とかそういう部分でまとまって相談に行くようなほうがよろしいか、その辺の見解はいかがですか。

個別にここを何とかしてもらいたい。ただ所管の範囲はあると思いますが、ここはどこに行っても相談してちょうだいというのはあると思いますが、個別に相談するのと、例えば町内会単位で要望するのとの受け止め方というか、どちらがいいかとかあったらばお知らせください。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 まずは、こういった水路の要望に関しましては、昨年の件数になりますけれども、今現在、176件要望をいただいております。

この中で優先順位をつけて事業を行っているわけですが、当然、事業効果であったり重要度であったり緊急度であったり、その他執行環境なども全部踏まえまして優先順位をつけているわけなのですが、その中の一つに、地区や町内全体の要望かどうかということも執行環境の中にありますので、個人で要望されるよりは、町内会もしくは町内一緒の形で要望を上げてもらったほうが、事業は進めやすいというところがございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 先ほど資料を見ていただいたとおり、本当に涙ぐましいような努力をして、自分で土留めをしたりタイルを貼ったりしているような状況もありますので、相談に行かれた際には、ぜひ温かい気持ちで相談に乗っていただきたいと思います。

早いのですが、皆さんに喜ばれながら早めにや

めたいと思います。大変ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で公明党、6番佐藤弘司議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休 憩

~~~~~

午後 2時30分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日本共産党市議団、20番高橋英夫議員。

〔20番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○20番（高橋英夫議員） 皆さん、こんにちは。日本共産党市議団の高橋英夫です。

まずもって、今日お忙しい中、傍聴に来てくださった市民の方にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、市長並びに市職員の皆様には、日頃より市政運営に御尽力いただいておりますことに敬意を表したいと思います。

本日は、米沢市の将来を左右する最重要課題である「人口減少×財政危機」について外、4項目について代表質問を行います。

米沢市は今、人口減少と財政危機が同時進行する極めて厳しい局面にあります。出生数の減少、若者の転出超過、そして財政の硬直化、これらが互いに影響し合い、負のスパイラルを形成しつつあることは、実施計画に示された数字からも明らかです。

この構造問題を直視し、早い段階で打開策を講じなければ、米沢市は縮小の連鎖から抜け出すことはできません。市長の明確な優先順位と政治判断が求められています。

それでは、順に質問いたします。

大項目1、本市の最大の構造問題「人口減少×財政危機」をどう打開するのか。

小項目の1、財政危機の認識はどうか。

第1期実施計画に示された財政見通しでは、令和6年度から13年度まで、実質単年度収支が全て赤字となる見込みです。赤字幅は最大で8億円規模に達し、財政調整基金と公共施設等整備基金の合計は、令和12年度には12億円台まで減少する見通しです。これは、単なる厳しい状況ではなく、財政の持続性そのものが揺らぎ始めていると言わざるを得ません。

庁舎建て替え、コミセン建て替え、南成中学校建設、市立病院建設、学校給食センター建設など、大規模事業の償還が同時期に重なり、公債費は今後も高止まりし、政策投資の余力は急速に失われています。

そこで伺います。

市長は、この8年連続赤字という見通しをどの程度の危機として認識しているのでしょうか。厳しいという一般的な表現ではなく、市長自身の言葉で率直な危機認識を伺います。

小項目の2は、基金枯渇の危機をどう乗り越えるのかであります。

財政調整基金と公共施設等整備基金の合計は、令和5年度の約50億円から、令和12年度には12億円台まで減少する見通しです。7年間で約38億円の減少です。

基金は市の財政における最後の安全弁です。これが枯渇すれば、突発的な災害対応や急な行政需要に対応できなくなります。このままでは、財政危機、事業縮小、市民サービス低下、人口流出、さらなる財政悪化という負の連鎖が現実のものになります。

そこで伺います。

基金が12億円台まで減少する見通しの中で、市長は財政の持続性をどのように確保するのか。歳出削減、歳入確保、事業の見直しなど、どの手段を最優先に選択するのか、市長の政治判断を伺います。

小項目の3、人口減少対策の選択と集中をどう

行うのか。

財政余力が乏しい中で、全ての人口減少対策を総合的に進めるという姿勢では、どれも成果が出ないままに時間だけが過ぎてしまいます。

若者定着、子育て支援、住宅政策、産業・雇用、移住定住、公共交通、人口減少対策は多岐にわたりますが、財政制約が強まる今こそ明確な優先順位が必要です。

そこで伺います。

人口減少対策の中で、市長が最も優先して資源を投入すべき分野はどれでしょうか。若者定着か、子育て支援か、住宅政策か、産業・雇用なのか、公共交通なのか。市長の政治判断として最優先の分野を1つ明確にお示しください。

人口減少と財政危機が同時進行する今、米沢市はこれまで以上に選択と集中が求められる局面にあります。市長がどの分野に資源を集中し、どの分野を見直すのか、その判断こそが市民に対する最大のメッセージとなります。市長の前向きな答弁を期待いたします。

次に、大項目の2、子育て支援策のブランド化と「子育て応援宣言」について。

本市はこれまで、学校給食の完全無償化、18歳までの医療費無料化といった、全国的に見ても極めて先進的な施策を実施してきました。さらに、令和8年度からは小児インフルエンザ予防接種費用助成、令和9年度からは放課後児童クラブ利用料の段階的無償化が始まります。

これら食、健康、放課後の3本柱が全て無償化される自治体は、県内はもちろん全国的に見ても極めて希有です。まさに米沢市は子育て支援において全国トップクラスの都市と言って差し支えありません。

しかしながら、これほどすばらしい施策がそろっているにもかかわらず、市民や市外の方々に一つのパッケージとして十分伝わっているかという、まだ改善の余地があるのではないかと感じています。

施策が点として存在しているだけでは、米沢市全体としてどのような理念を持って子供を育てているのか、その面としてのメッセージが十分に届きません。

人口減少が深刻化する中で、米沢は子育てしやすいまちだという強いブランドを確立することは、若い世代の定着、移住に直結する極めて重要な戦略です。

そこで、以下、具体的に伺います。

「米沢市子育て応援宣言」を内外に発信してはどうか。

本市の子育て支援策は制度として優れているだけでなく、米沢で生み育てることが経済的にも精神的にも豊かであるという価値を十分に伝えられる内容です。

そこで提案です。

米沢市子育て応援宣言を市長自らが発信し、市内外に向けて強力にアピールしてはどうでしょうか。

この宣言は単なる制度設計ではありません。米沢市がどのような理念で子供と家庭を支えるのか、その旗印となるものです。

例えば、移住定住戦略の核となる企業誘致における従業員の子育て環境のよさの訴求材料となる、何より現役子育て世代に対し、市が責任を持って支えるという強いメッセージとなる、こうした効果が期待できます。

市長に伺います。

本市の子育て支援策を点から面へと昇華させるため、米沢市子育て応援宣言を内外に発信する考えはないでしょうか。

人口減少が進む中で、子育てしやすいまちであることは、米沢市が選ばれるための最大の競争力です。本市が既に持っている強力な施策を、市長のリーダーシップでブランドとして磨き上げ、内外に発信していくことを強く期待いたします。

次に、大項目3、地域で支え合う共助の除雪体制の構築について。

近年、気象状況はますます予想が難しくなり、一晩でのどか雪や、生活道路の除排雪の遅れが市民生活に大きな影響を及ぼしています。

市による公設除雪は懸命に行われていますが、個々の世帯の間口や細い路地までは手が回らないのが実情です。特に高齢化が進む中、自力での除雪が困難な世帯が確実に増えています。

行政による公助だけでは限界がある。だからこそ、地域住民同士が支え合う共助の除雪の仕組みづくりが、今まさに求められています。

小項目の1、地域の支え合いによる除排雪事業の現状、成果と課題は。

まず、本市がこれまで取り組んできた地域の支え合いによる除排雪事業の現状について伺います。

これまで、町内会や地域団体による共助の除雪が実施されてきましたが、どの地域でどの程度の活動が行われ、どのような成果があり、どのような課題が見えてきたのか。本市として、現状をどのように把握しているのかを伺います。

また、横展開できるような成功事例があるのか、その点についてもお聞かせください。

小項目の2、除雪機貸与の仕組みを構築してはどうか。

村山市や大石田町では、自治体が所有する除雪機をボランティア団体やNPO法人に貸し出し、地域単位で小回りの利く除雪活動を展開しています。

この仕組みは、高齢者世帯の負担軽減、地域コミュニティの活性化、公設除雪の補完という3つの効果を同時に生み出しています。

本市においても、町内会やボランティアグループに対し、除雪機の購入補助、リース代の支援、市有機の貸出しといった支援を行うことで、地域ぐるみの除雪体制を構築できるのではないのでしょうか。

本市でも、除雪機の貸与や購入支援を通じて、地域単位の除雪力を高める仕組みを導入する考



えはないでしょうか、お伺いします。

小項目の3、「有償ボランティア登録制度」を構築してはどうか。

市内には、個人的に高性能な小型除雪機を所有している市民が数多くいます。こうした方々を（仮称）除雪サポーターとして登録し、高齢者世帯などからの依頼に応じて除雪を行う有償ボランティア制度を創設してはどうでしょうか。

この制度のポイントは、市が介入して、統一された料金ルールを定めることです。幾ら払えばいいのか分からない、頼みづらいといった心理的障壁を取り除き、実費や手間賃程度の謝礼で近所を助け合う仕組みをつくることができます。

これは、地域の力を最大限に引き出すという意味で、財政負担を抑えながら効果を発揮する施策です。有償ボランティア登録制度を創設し、地域の除雪力を底上げする考えはないかお伺いいたします。

除雪は、冬の生活を守る命のインフラです。行政だけでも地域だけでも支えきれません。公助と共助の両輪で持続可能な除雪体制をつくることが求められています。前向きな答弁を期待いたします。

大項目4、世界から注目される山形の好機を捉えた、本市の観光戦略の大転換について。

昨年、世界的な権威を持つナショナルジオグラフィック誌が発表した「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に、日本から唯一山形が選ばれました。

出羽三山、最上川といった自然・信仰・文化が精神性の高い旅として世界に認められたことは、本市にとっても千載一遇のチャンスです。

しかし、現状、本市の観光は上杉神社を中心とした立ち寄り型が主流であり、世界が求める深掘り型、滞在型のニーズを十分に捉え切れていないと言えません。

今こそ、本市が誇るもう一つの巨大な歴史資源、すなわち、独眼竜伊達政宗公の生誕地としての価

値を再定義し、観光戦略の柱に据えるべきではないでしょうか。

小項目の1、「伊達と上杉のまち」へのブランド転換について。

本市はこれまで、上杉の城下町を前面に掲げてきました。もちろんこれは本市の誇るべき歴史資源です。

しかし、歴史ファン、特にインバウンド層にとって伊達政宗のネームバリューは絶大です。政宗公が生まれ、青春時代を過ごした米沢、伊達氏が212年間にわたり本拠を置いた米沢、この価値を十分に生かし切れているでしょうか。

舘山城址をはじめとする伊達ゆかりの史跡を再整備し、伊達と上杉が交差する歴史の聖地としてブランドを刷新することは、本市の観光を大きく飛躍させる可能性を秘めています。

本市の観光ブランドを上杉一辺倒から、伊達と上杉のハイブリッドな城下町へと転換する考えはないでしょうか、お伺いいたします。

小項目の2、深掘り型・長時間滞在を促すコンテンツ開発について。

世界が評価した山形の精神性に応えるには、単なる見学ではなく、歴史の文脈を深く知る体験が必要です。

例えば、上杉の「義」と伊達の「覇」をテーマにしたストーリー性のあるガイドツアー、古民家を活用した滞在拠点の整備、歴史・文化に浸る数日間滞在型のプログラム、上杉神社や舘山城での夜間ライトアップや、歴史演出を組み合わせたナイトツーリズム、こうした取組は立ち寄り型から滞在型への変換に不可欠です。

深掘り型・滞在型の観光コンテンツを開発するため、本市としてどのような戦略を描いているでしょうか、お伺いします。

小項目の3、広域連携とデジタル戦略による「山形のゲートウェイ」化について。

ナショナルジオグラフィックの影響で訪れる外国人観光客は、山形県全体を周遊することが予想

されます。その入り口となる米沢は山形のゲートウェイとしての役割を担うことができます。

例えば、伊達氏ゆかりの仙台市、上杉氏ゆかりの会津若松市、出羽三山や最上川を含む県内各地、これらを結ぶ広域歴史ルートを構築し、米沢をその拠点、ハブとすることが可能です。

さらに、多言語対応のデジタルガイド、歴史AR・VR、スマホで完結する周遊パスなど、デジタル戦略を組み合わせることで、世界水準の観光体験を提供できます。

そこでお伺いします。

広域連携とデジタル戦略を組み合わせ、米沢市を山形観光のゲートウェイとして位置づける考えはないでしょうか。その具体策を伺います。

世界が山形を評価した今、米沢市がどの歴史資源を軸にどのような物語を世界に発信していくのか。これは単なる観光施策ではなく、本市の未来を左右する都市ブランド戦略そのものです。前向きな答弁を期待いたします。

大項目の5、多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる米沢市の実現について。

社会の価値観が大きく変化する中で、家族の形やパートナーシップの在り方も多様化しています。その一方で、制度のはざまに置かれ、日常生活の中で不利益や不安を抱える方々が存在することも事実です。

本市が、誰もが自分らしく生きられるまちを目指すのであれば、多様な生き方を尊重し、その思いを行政としてしっかりと受け止める仕組みが必要です。その一つがパートナーシップ制度です。

小項目の1、市長の認識について。

全国では既に450以上の自治体が制度を導入し、人口カバー率は約90%に達しています。山形県内でも酒田市が早い時期に導入、そして、山形県も導入済みであり、もはや特別な制度ではなく、自治体のスタンダードになりつつあります。

市長は、本市における性的マイノリティーの方々の生きづらさの現状をどのように認識され

ていますか。

また、制度導入が「選ばれるまち・米沢」としての都市戦略及びSDGsの観点からどのような意義を持つとお考えか伺います。

小項目の2、制度導入に向けた検討状況とスケジュールについて。

パートナーシップ制度は、法律婚と同じ権利を付与するものではありません。しかし、制度があることで、病院での面会、住宅の入居、行政手続の同席、災害時の避難所での配置など、日常生活の中での不安が大きく軽減されます。

また、制度を導入する自治体の多くが、性的マイノリティーに限らず、事実婚や多様な家族形態も対象とするという方向に広がっています。

そこでお伺いします。

本市としてパートナーシップ制度を導入する方向性があるのか。あるとすれば、いつまでに制度化を目指すのか。前向きな答弁を期待いたします。

小項目3、当事者の声を反映した実効性のある制度づくりについて。

他自治体では、制度の形も多様化しています。例えば、パートナーシップ・ファミリーシップ制度、これは家族単位での登録をするものです。オンライン申請対応、県内自治体との相互利用、民間企業との連携、福利厚生や住宅入居など、制度をより実効性のあるものにする工夫が進んでいます。

本市が制度を導入する際には、単に証明書を発行するだけではなく、市民の生活に実際に役立つ制度設計が求められます。

そこでお伺いします。

本市として、どのような制度設計が望ましいと考えているのか。また、県内自治体との連携や民間との協働について、どのように検討していくのか。

パートナーシップ制度は、単なる事務的な制度ではなく、市としての姿勢を示すメッセージでもあります。多様な生き方を尊重するまちである、

誰もが安心して暮らせるまちを目指すという市長の政治姿勢が問われるテーマです。

パートナーシップ制度は、特定の人のためだけの制度ではありません。多様な生き方を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会をつくるための包摂の仕組みです。

本市が、未来に向けてどのような価値観を大切にしていくのか、その姿勢が問われています。

市長の前向きな答弁を期待し、壇上での質問を終わります。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 高橋英夫議員の御質問にお答えいたします。

私からは、1、本市最大の構造問題「人口減少×財政危機」をどう打開するのかのうち、(1)財政危機の認識はどうかについてお答えをいたします。

今月公表しました財政見通しにおきまして、令和13年度まで実質単年度収支の赤字が続いていくと見込んだところでありますが、これは従来から申し上げてまいりますが、特に令和10年度までは、新庁舎建替事業の旧庁舎解体費や市立病院建設事業の医療機器整備に係る市債の返済期間が短いため、当該年度までの負担が大きくなることが要因として挙げられております。

過去には財政運営が危ぶまれる事態となり、平成28年度から5年間を計画期間とする財政健全化計画を策定し、収支改善に向けて取り組んできた経緯がございます。

期間は終了したものの、現在も歳出削減に向けた取組の中には継続して実施しているものもあり、引き続き収支改善に努めてきているところであります。

また、現在は、過去の大規模事業の借入れに対する返済をはじめ、将来にわたり発生する経費を盛り込んだ10年間に及ぶ財政見通しを作成し、財政状況を把握しながら各種施策を実施している

ところであります。

8年連続で実質単年度収支が赤字となる見込みであることは確かに厳しい財政状況ではありますが、これまでに示してきた財政見通しにおいても、これはある程度想定されていたことでもあります。

今後も人口減少が続いていく中において、昨今の人件費の上昇や物価の高騰、さらには、市立病院の経営の悪化なども重なり、これまでと同じ考え方で同様の市民サービスや行政運営を維持していくことは非常に困難な状況になっているとは言えます。しかしながら、こうした状況においても、市民の皆様が幸せを実感できるようなまちづくりに向けて邁進していく決意であります。

次に、(2)基金枯渇の危機をどう乗り越えるのかについてお答えいたします。

財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた財源調整基金については、令和6年度末残高は約46億円であり、これは先ほども申し上げたとおり、令和10年度までは庁舎建替事業に対する返済や、市立病院建設事業のうち償還期間の短い医療機器整備の返済に対する繰り出しなどの負担が特に大きくなることに備え、計画的に積立てを行ってきたことによるものであります。

そのため、この期間は基金を取り崩しながらの財政運営となることは想定しており、基金残高も減少していく見込みとなっております。

昨今の人件費の上昇と物価高騰の影響により、当面は厳しい財政状況が続くものと見込んでおりますが、健全な財政運営を維持していくためにも、新たな歳入確保に向けた取組を推進するとともに、限られた予算を最大限活用するため、選択と集中やサンセットルールの導入などにより、真に必要とされる事業や将来の成長につながる施策の分野を見極め、重点的に予算を配分するなど賢い投資をすることで、地域経済が回り好循環が生まれる米沢を目指し、今後も持続可能な財政運営を図ってまいります。

次に、（３）人口減少対策の選択と集中をどう行うのかについてお答えいたします。

このたび策定した新総合計画では、将来像として「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」を掲げ、人口の減少を緩やかに抑制し、市民の幸福度を高めることを目標としております。すなわち、人口減を前提とした、一人一人の幸福度を高める好循環の米沢の実現であります。

この実現に向け、「子育て・教育」「産業・経済」「環境・防災・社会基盤」「健康・医療・福祉」「協働・魅力発信・行財政」の５つの基本目標を掲げるとともに、目標達成に向けて、前期５年間で特に重要性や緊急性が高く、先行的・優先的な投資が必要な取組を「ひと・なりわい・くらし」からなる３つの重点プロジェクトとしてまとめております。

したがいまして、まずは、この重点プロジェクトに掲載した事業を着実に推進していく考えであります。

その上であえて申し上げるならば、特に「子育て・教育」は好循環の米沢において最重要の分野と考えております。

「子育て・教育」環境の充実、市民の幸福度を向上させるとともに、人材を育て、その人材を生かして地域の競争力を促進する好循環を形成し、市外や県外の高校・大学を選択していた学生が市内へ回帰・定着する流れを生むものと期待をされます。また、市外からの投資を促す効果も期待されます。

その結果として、雇用への波及効果による所得の増加や、消費・投資を通じた経済効果が見込まれるだけでなく、ここで育った子供を支える次世代の子育て世代が形成され、かつ高齢者の方々の生活も支え、人口減少の抑制につながる好循環が生まれるものと考えております。

次に、２、子育て支援のブランド化と「子育て応援宣言」についてのうち、「米沢市子育て応援宣言」を内外に発信してはどうかについてお答え

いたします。

議員御指摘のとおり、本市の子育て施策としては、置賜初となる小中学校全児童を対象とした給食費の無償化を実現したことをはじめ、令和８年度からは新たに５歳児健診や妊婦歯科健診を実施するほか、乳児への紙おむつプレゼント、インフルエンザ予防接種費用の助成など、さらに支援を充実いたします。

一方で、安心して子育てをするためには安定した収入や住まいが必要ですし、何より、将来親となる若者・女性に子育ての場として選ばれる必要があります。

これを実現するには、幅広い分野を対象とした支援が必要となりますので、令和８年度には、県内最高水準の子育て若者世帯を対象とした新築住宅取得支援の創設や、同じく県内最高水準の奨学金返済支援による若者の定住支援など、体系的に取り組んでおります。

一方、こうした施策の数々が、市外の方々はもとより市民の皆様十分に伝わらないと効果が発揮できないというのは、議員御指摘のとおりであります。

したがいまして、現在、これら若者や子育て世代向けの支援策を一つのパッケージとして取りまとめ、市内外に広く発信する準備をしております。

さらには、私自身の言葉でお伝えする動画を作成したり、SNSで広く発信するなど、このパッケージが子育て世代や移住希望者など市内外の対象者に届くよう、しっかりと情報発信を行ってまいります。

また、私からは、５、多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる米沢市の実現について、私の認識を申し上げます。その他については担当部長よりお答えいたします。

性的マイノリティーの方々は、学校や職場あるいは家庭や地域といったあらゆる場面において、周囲の理解不足や偏見、差別などに苦しみ、精神

的なストレスや孤立感を抱えていらっしゃることを認識しております。

また、同性婚が法制化されていないことにより、日常生活の中でも様々な不利益を被るとともに、精神的な負担を強いられているものと認識しております。

本市において直接、性的マイノリティーの方々からの要望等はいただいておりますが、昨年3月に米沢東高校の学生が中心となり、多様な性が尊重される社会の実現を目指して市内を歩くレインボーパレードが実施され、高校生や市民、県外の関係者の方々約50名が参加しました。

私も開会式に参加させていただきましたが、当事者の方々から直接お話を聞き、性的マイノリティーの方々が大変な御苦勞をされているということ強く感じたところであります。

このように、性的マイノリティーの方々が生きづらさを感じるような現状において、パートナーシップ宣誓制度の導入は、性的マイノリティーの方々の尊厳を高め、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現に大きく寄与するものと考えております。多様性が尊重されるまちであることは、まちの魅力を高めるとともに、SDGs推進の観点からも非常に重要であると考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、3及び5の市長答弁以外の部分についてお答えいたします。

まずは、3、地域で支え合う共助の除雪体制の構築についてお答えいたします。

(1)地域の支え合いによる除排雪事業の現状、成果と課題はについてですが、本事業は、町内会や隣組など地域住民で組織するおおむね5人以上の団体を対象として、除雪機を使用した作業1回当たり700円のほか、事務経費、ボランティア活動保険料、除雪道具の購入費などを補助対象経

費としております。

初めに、現状及び成果を申し上げます。

本制度は令和元年度7団体でスタートし、徐々にではありますが、年を重ねるごとに実施団体が増え、令和6年度は、東部・西部・南部・愛宕・万世・三沢・田沢・山上・南原の9地区にある13団体に補助金を交付しております。

団体の構成人数は4人から20人と幅広いですが、全体で142人の支え合いにより、高齢者世帯など128世帯の間口除雪のほか、通学路・生活道路の幅出しなどを行いました。

昨冬は豪雪でありましたが、団体からは、「対象世帯に喜ばれた」「子供たちが安全に通学できた」「来年も力を合わせて雪を克服したい」などの声があり、地域の安心安全な暮らしや地域のつながり強化に一定の成果を上げていると認識しております。

なお、令和7年度は18団体に補助金を交付する予定であります。

本制度は、地域の支え合いによる除排雪体制整備を支援し、地域コミュニティの機能強化を図ることが目的であります。参加団体数は令和9年度に15団体を目標としていたところ、令和7年度には18団体と目標を上回っております。

それぞれ個人が本来持っている共助の心を実際に行動に移すための後押しになっており、活用する団体が増えていることは、共助の行動が横展開していると言えるものと認識しております。

次に課題であります。制度の利用団体に御意見をお聞きしている中では、除雪機稼働1回当たりの単価を上げてほしいという要望が多くあります。様々な経費の上昇や想定的时间内で除雪が終わらない例もあることから、次年度に向けて単価の見直しが必要と考えております。

次に、(2)除雪機貸与の仕組みを構築してはどうかについてですが、本市においては令和5年度において、市所有の除雪機を市内コミュニティセンターに配置し、地域の支え合い除雪を行う団

体に貸与することについて、その実現可能性について検討を行っております。

検討に当たっては、市内コミュニティセンターから除雪機の必要性について聞き取りを行ったところですが、17地区中11地区において必要性がないとの回答で、それ以外の地区については必要性があるとしつつも、除雪機の置き場所や燃料費負担の在り方、除雪機操作者や運搬手段となる軽トラックの確保のほか、地区によりますが、雪を飛ばすスペースがないなど、様々な課題についての御意見を頂戴しました。

これら聞き取りの結果を踏まえつつ、使い慣れていない除雪機を貸出しすることによる安全性の確保といった課題もあることから、貸出し事業については見送りをしたところです。

しかしながら、地域ぐるみの共助による除雪体制の構築は重要と考えますので、議員の御提案を含め、ほかの自治体の好事例などを参考に、有効な手段を調査・研究してまいります。

次に、（３）「有償ボランティア登録制度」を構築してはどうかについてですが、現在、市で実施している地域の支え合いによる除排雪事業の概要については前に述べたとおりですが、令和元年度7団体でスタートし、令和7年度には目標を上回る18団体までに共助の輪が広がっております。

本事業が町内会や隣組等の団体を対象としているのに対し、御提案の有償ボランティア制度は個人を対象としたものになっており、それ以外の部分においては制度的に類似するところが多い事業であるものと考えております。御提案の内容を含め、引き続き、有効な手段について調査・研究を行っていききたいと考えております。

次に、５、多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる米沢市の実現について、市長答弁以外の部分についてお答えいたします。

初めに、パートナーシップ宣誓制度の導入についてであります。山形県では、令和6年1月に

パートナーシップ宣誓制度を導入し、性的マイノリティーのカップルが、互いの人生において互いに協力して、継続的に生活を共にすることを約束した関係であると宣誓したことを証明するパートナーシップ宣誓書受領証を交付しています。

これにより、法律上の効果は生じませんが、性的マイノリティーのカップルの日常的な困り事が軽減されます。

当パートナーシップ宣誓制度は、当然、米沢市民も利用できるため、本市においても制度導入後間もなく、山形県パートナーシップ宣誓制度に対応する行政サービスの検討を行い、県パートナーシップ宣誓書受領証を提示することにより、市営住宅への入居や、同居の場合の住民基本台帳の続柄記載変更、犯罪被害者等見舞金の受給の3つの新たな行政サービスへの対応を開始しております。

現状、これら行政サービスへの性的マイノリティーの方々からの申請はございませんが、今後も性的マイノリティーの方々の生きづらさが解消できるよう、本市としまして、県パートナーシップ宣誓制度を含めた性の多様性への理解促進を進めるとともに、対応できるサービスの充実等についても検討してまいります。

次に、（２）パートナーシップ宣誓制度導入に向けた検討状況とスケジュールについてお答えいたします。

先ほどお答えしましたように、令和6年1月に、山形県が県民全体をカバーするパートナーシップ宣誓制度を導入したため、本市において独自の宣誓制度を導入することは考えておりません。

山形県内においては、令和5年4月に酒田市が県に先駆けて市独自のパートナーシップ宣誓制度を導入しておりますが、現時点で、県内のほかの市町村で独自の宣誓制度の導入検討はされていないと認識しております。

また、広域連携という意味では、山形県内の市町村がそれぞれ独自に県パートナーシップ宣誓

制度へ対応するサービスを導入していることから、本市においても、県やほかの市町村と連携し、制度の周知や円滑なサービス対応に努めてまいります。

続きまして、（３）当事者の声を反映した実効性のある制度づくりについてお答えします。

議員お述べのファミリーシップ宣誓制度は、パートナーシップ宣誓制度を拡大し、性的マイノリティーのカップルに加え、子供や親も含めて家族関係にあると宣誓したことを自治体が証明する制度と認識するところですが、カップルのみではなく、子供や親も含めた家族生活での日常的な困り事を解消し、心理的安心感を与えられるものとして、一部の自治体で導入が進んでおります。

県パートナーシップ宣誓制度は、あくまで性的マイノリティーのカップルのパートナーシップ関係を証明するものですが、宣誓書の裏側に、希望により未成年の子供の氏名を記載することも可能となっており、ファミリーシップ宣誓制度ではございませんが、子供も含めた家族関係を包含して表明できるものになっております。

性的マイノリティーの方々の困り事を少しでも解決するための対応であると考えておりますので、本市においても、制度について広く周知していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私から、４の世界から注目される山形の好機を捉えた、本市の観光戦略の大転換についてお答えいたします。

初めに、（１）の「伊達と上杉のまち」へのブランド転換についてであります。本市は、上杉家の米沢移封に伴い城下が拡張され、現在の米沢市街の基盤が形成されたことや、市内に上杉家関連の文化財や史跡が数多く存在し、上杉家統治時代の伝統や文化が色濃く残っていることを背景に、これまで上杉の城下町米沢として全国に発信

してきました。

さらに、本市では、上杉家から数多くの貴重な宝物や文化財を寄贈・寄託いただいているほか、様々な場面で市民との交流や助言をいただくなど、上杉家は米沢市民にとって特別な存在であります。

一方で、伊達氏は212年間米沢を統治してきましたが、伊達家関連の史跡等の多くは移封先の岩出山や仙台市等に存在することから、本市と伊達家とのつながりについては、市民をはじめ観光客に広く認知されてこなかったのが実情であります。

そうした中、平成28年に伊達家ゆかりの館山城跡が国史跡に指定され、今後、観光資源として活用されていくことが期待されますが、今後の保存・活用については検討にある程度の時間を要することから、今すぐ観光資源として活用することは難しい状況であります。

そのような中、昨年10月に、仙台市を中心として、伊達政宗公を主人公としたNHK大河ドラマを誘致する会が設立され、仙台市からの声かけで本市を含む多くの自治体が参画し、誘致活動を行うこととしておりますので、仙台市とも連携を深めながら戦略的な広域観光を展開していくことで、本市への交流人口・関係人口拡大につなげていきたいと考えているところです。

本市としましては、令和12年に上杉謙信公生誕500年という節目を迎えることから、姉妹都市である謙信公ゆかりの新潟県上越市をはじめ、関係団体等と連携しながら機運の醸成に努めるとともに、松が岬公園周辺を中心とした上杉文化エリアにおいて、伝国の杜の改修や菱門橋の復旧に向けた取組など、観光客受入れのための機能改善や景観整備等を行っていきたいと考えております。

そのようなことから、上杉氏を中心とした観光ブランドの転換は考えていないところであります。

次に、（２）の深掘り型・長時間滞在を促すコンテンツ開発についてですが、昨年10月に、アメ

リカの旅行メディア、ナショナルジオグラフィックが発表した「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に、日本で唯一、山形県が選出されたことを受け、インバウンドを含めた観光客の増加が期待されます。

一方で、本市における観光は、これまで上杉文化エリア周辺や道の駅米沢などの主要な観光スポットのみに短時間滞在する立ち寄り型の観光が多くなっていることから、いかに滞在時間の長期化を図り、地域経済の活性化につなげていくかが大きな課題であります。

ナショナルジオグラフィックにおいて、山形は「日本の原風景や伝統、精神文化が残る場所」として高く評価されていることから、本市においても、上杉氏を中心に様々な歴史を生かしながら、これまでの観光に新たな視点や価値を加え、ストーリー性を持った滞在を促す観光コンテンツの創出と磨き上げが必要でありますので、関係団体等と連携しながら、本市が深掘り型・滞在型観光の拠点となるよう取り組んでまいります。

次に、（３）の広域連携とデジタル戦略による「山形のゲートウェイ」化についてであります。近年の観光動態として、高速交通網整備の進展や、ウェブサイト・SNS等を活用した情報発信が広く浸透し、観光客が様々な広域的な観光資源を各人の嗜好に応じて楽しむ傾向が強くなっております。

このような観光客の行動範囲やニーズの拡大に対応していくため、本市においても、置賜地域や県内をはじめ、宮城、福島圏域等の広域連携により、観光客をエリア内で回遊・滞在させる取組を戦略的に展開していく必要があることから、関係機関・団体等と連携しながら様々な取組を行っているところであります。

具体的な取組として、道の駅米沢においては、県内はもとより県外の近隣市町のパンフレットやポスターなどを設置するとともに、デジタルサイネージ等を活用しながらリアルタイムで県内

の様々な観光情報を提供し、周遊を促すほか、館内の総合観光案内所では第二種旅行業を有している強みを生かし、置賜エリアを中心とした着地型旅行商品の造成・販売を行っているところであります。

また、デジタル戦略に関しては、本市の主要観光施設の共通入場券であります「米沢観るパス」や、一定区間の路線バスが乗り放題となる「米沢乗るパス」について、スマートフォン一つで東北６県の観光・移動・決済を行えるサービス「TOHOKU Ma a S」と連携して販売するデジタル化により、本市を訪れる観光客の利便性の向上を図っているところであります。

さらに、本市と会津若松市、喜多方市の協働により実施している各地の日帰り温泉とラーメン店を巡る「ラーメン湯治デジタルラリー」では、スマートフォンのみで参加が可能となっておりますが、多くの参加者に御利用いただいている状況であります。

今後、さらに広域連携とデジタル戦略を組み合わせ、事業を展開していくことで山形観光のゲートウェイ化に努めながら、広域的な魅力を生み出していくことで、さらなる誘客の拡大を図ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 御答弁ありがとうございます。

大項目１の財政の問題については、昨日３会派による代表質問でも同じような中身で議論がありましたので、２つだけに絞ってお伺いしたいと思います。

昨日の議論の中で市長は、いろいろな事業があるけれどもどの事業も大事だというふうなことをおっしゃいました。歳出についてはそういうことなのですけれども、一方で、歳入の確保策としては、最も効果が大きいと考えられるものというのは何か施策があるのでしょうか。歳入に関して。



お願いします。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 歳入につきましては様々あるかと思います。当然、根幹となりますのは市税ということになるかと思います。ただ、市税につきましては地方税法などによって賦課されるものでありますので、それをこちらの思いどおりに増やしたりということはできない仕組みとはなっております。

ほかに、例えば有利な起債にするとか、さらにクラウドファンディングでありますとかネーミングライツなど様々現在、あと、ふるさと納税も挙げられると思います。市の様々な努力の中で増やせるものがあるということは認識しております。

どれがどれだけというところはなかなか難しいものではございますけれども、そういった様々な方策を駆使して歳入の確保ということに努めていかなければならないと、我々としては認識しております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 先ほど申し上げましたが、市長がサンセツルールのお話をなされました。5年経過の事業の優先順位を見直す際に、どの基準で残すか削るかというものを判断するのか、もし分かりやすく言葉で言うていただければ。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 サンセツルールということで、市長から5年をめどにということでお話をさせていただいたところでございます。

我々も予算編成の際にそういう指示を受けているわけでございますけれども、実際にどういっのを続けてどういっのを切るといっのは、やはりその事業ですとか時節ですとか効果がどれだけ見込めたかと、そういう多角的な面から判断する必要があるかと思っております。

見直しという言葉にはなっておりますけれども、当然そのまま5年たっても継続するものもある

るでしょうし、5年を待たずにひょっとするとやはりこれはということでやめてしまうものもあるのかもしれない。

大事なのは、その事業がこれから続けていくに値するかどうか、続けていく必要があるかどうかということのを的確に判断していくということをして続けていくことが大事かと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 市政運営方針の中にも、壊して建てる、スクラップ・アンド・ビルドをやっていくというような表現がありました。

今のお話ですと、やはり機能検証がどの事業も大事なのだと、そうは言ってもなかなか検討は多角的で難しい面がいっぱいあるというようなことですね。一応確認です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今議員おっしゃられましたとおり、やはり難しい面がございます。本当に多方面から判断して、これが続けていくべきものなのか、また、スクラップすべきものなのか。また、新しい事業についてもビルド、建てる、新しい事業をするにしても深い検討が必要でありますし、そのためにそれぞれの部課において検討を重ねた上で、様々なデータ、資料などを集めた上で、それを最終的に判断するという作業を繰り返していくと、これが必要かと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 大項目の2に移っていきますが、聞き取りの際に、これは壇上からはお話ししませんでしたけれども、岡山県の奈義町についての資料をお渡ししました。

奈義町は、子育て応援宣言を掲げて一貫した政策体系を構築し、全国屈指の子育て最強自治体、奇跡の町として高い評価を得ているわけですが、市長は奈義町の取組については認識されておりましたでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 詳しくは知りませんが、概略は同

ったことがございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 奈義町の取組の一部を紹介したいと思います。

奈義町の子育て応援宣言3つの柱ということで、1つは経済的負担を徹底的に軽減するということで、子育ての経済的不安をゼロに近づけることを明確に掲げていると。

内容的には、出産祝い金に10万円、妊婦・出産支援給付金10万円、在宅育児支援手当月1.5万円、医療費18歳まで完全無料、給食費、これはこども園から中学校まで完全無料、それから、教材費、小中学校の副読本も無償、妊娠から高校卒業まで切れ目なく支援が続くというのが最大の特徴だそうです。

2つ目の柱は、子育てを地域全体で支えるということで、例えば、なぎチャイルドホームという施設がありますが、親も子もありのままでいられる場所ということで、地域のベテランのお母さんやおばあちゃんが自然にサポートをしているそうです。

そして、子育てサポートスマイルというところでは、何と1時間300円という低価格で一時預かりをします。このサポーターもやはり地域のベテランのお母さんやおばあちゃん、子供が慣れた場所で預けられるので安心だと。

奈義町では、地域で育てる文化が制度として根づいている。これはすごく大きな特徴だという話でした。

3本目の柱ですが、移住者を本気で受け入れる。奈義町は、子育て世代の移住というのを明確に政策目標にしているそうです。

例えば、若者・子育て世帯向け賃貸住宅ということで、デザイン性が高い、家賃が安い、同世代が多く住まわれてコミュニティがしやすい、こういった住宅を造って、若者に使ってもらっていると。

さらに、結婚新生活応援事業補助金、最大60万

円。

それから、空き家バンク等の改修補助、お試し住宅は滞在期間2週間ないし2か月、子育て移住体験なぎステイなどがあって、実際に移住しようかという若者たちが住んでみる、そこで気に入る、移住するという導線が非常に強いというようなことで、特徴あるユニークな子育て施策を持っているようです。

これはずっと項目を見てみますと、米沢でも同じようにやっているものはございます。例えば、結婚新生活応援事業というのは、米沢で言えば新規のみらいのすまい応援事業、これは米沢は上限100万円ですか、こちらは米沢が優れているわけです。

全体を通して、市長、どうですか。奈義町は先ほど言ったように奇跡の町と言われている、非常に出生率も高まっているという成功している町なのですが、今ざっくりお話ししました。受け止め、いかがでしょうか。所見いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 大変きめ細かくやられている立派な取組だと思います。

それぞれの自治体のスケールによって、できるところとできないところというのはあると思うのですが、ただ先ほど議員も御質問の中でおっしゃっていただいたように、本市、特に議会の御承認をいただければ執行できるわけではありますが。8年度予算においてはかなり細かく、健診を細かくやるとか出産祝いのプレゼントをするといった細かなものから始まって、住宅の施策、また高校生の帰ってこいよ奨学金と通称言っておりますけれども、月額2万6,000円、すみません、4万6,000円の県内最高水準の実質奨学金返済不要の制度もやるとか、その意味においては、トータルのいうとかなり、まだまだ足りないところがありますが、レベルの高い子育てパッケージを組ませていただいております。

課題はありますけれども、その中の一つに学童

保育の支援もあつたり、様々な手当てを詰め込んでいるところでございますので、それぞれの自治体でよいものはまねをし、別に知的所有権は政策にはございませんから、よいものは取り入れたいと思いますし、先ほど申し上げたように、令和8年度以降は一つのまとまりとしての子育て世代応援パッケージ、これからますます強くしていきますが、というものがまとまりつつあると思っていますので、より勉強・研究を重ねていきたいと思っています。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） そうですね。奈義町の施策を見てみますと、米沢よりもいいなと思うところもあれば、今市長がおっしゃったように、米沢もどんどんいろいろなものを加速度的に追加しておられて、本当にトップクラスと思ってもいいのではないかと私も思っています。

ただ、あえて奈義町との違いを1点ここで紹介させていただきますけれども、奈義町は子育て応援宣言を掲げて、一貫した政策体系を構築して、全国屈指の……失礼しました。子育て応援宣言を掲げたことで、施策の点が面になっているという点です。宣言は単なるスローガンではなくて、町全体の政策体系そのものを示す旗印として機能していると。

奈義町の子育て応援宣言とは、一言で言うと、子育ては家庭だけの責任ではなく地域と行政が一体で支えるという価値観を、町全体の政策として明確に宣言したものです。

奈義町の子育て支援は、単なる制度の寄せ集めではなく、宣言から施策へ、施策からコミュニティーへ、コミュニティーから移住促進へ、移住促進から人口維持という一貫した戦略として設計されている。

今、コミュニティーというワードを使いましたが、それはこういうことなのです。奈義町の子育て支援の核となっているのが、先ほども申しましたが、なぎチャイルドホームという施設な

のですけれども、ここは単なる遊び場ではなくて、孤独の子育てという意味なのですが、孤育てを防ぐコミュニティーとして機能していると。

一時預かりのスマイルでは、理由を問わず1時間300円で子供を預けられますが、ここでは地域の高齢者がスタッフとして関わっており、親戚がいない世帯でも地域のおじいちゃんおばあちゃんに見守られている安心感があります。

また、お母さん同士が悩みを相談しやすく、孤独を感じにくい環境がつくられ、情報共有ができています。こういうコミュニティーづくりが大きな特徴です。奈義町が成功している理由の一つは、町全体に子育ては共有財産という意識が浸透していることです。

さらに、少子化対策は最大の高齢者福祉である。つまり、先ほどの議論でも市長がおっしゃっていました。子供が増えればまちが存続し、将来の自分たちの福祉も守られるという考え方が、現役世代だけでなく高齢者層にも理解されているため、大胆な予算投入が可能となっている。

奈義町の成功は、宣言がブランドをつくり、ブランドが移住を呼び、人口を支えるという好循環を生んでいます。奈義町は、子育ては家庭だけの責任ではなく地域と行政が共に支えるという理念を明文化しています。

米沢市でも、市長のリーダーシップで理念を明確化する必要があると思います。

そこで市長にお伺いします。

近藤市長御自身は、米沢市の子育て支援の根底にどのような理念を置いておられるのか、改めてですが、市長の言葉でお示してください。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 すみません。理念という大変レベルの高い御質問でありまして、議員、できますれば、そういう場合は少し事前におっしゃっていただいたほうが言葉としてきちんとお答えできるのですが、せっかくの御質問なのでお答えしたいと思います。やはり子供は地域の宝だと、奈義

町のおっしゃっていることは全くそのとおりですし、私も同感でございます。

また、要するに、私もいろいろな市民の方と、特に高齢者の方とお話をするとう高齢者の方のほうに分かっていて、まず、孫の世代のために何とかしてというお話を高齢者の方からもたくさん伺います。高齢者の方々のほうが、ある意味で危機感をお持ちなのかもしれません。

そういう意味では、お互いさまの世代間の助け合いということが、相互扶助というのが社会の基盤ですし、その原点になるのはやはり子供たちということだと思っておりますので、そういう観点で、子育て政策は最大の経済対策だと私は言いますが、そういうと何となく経済だけになってしまうのですけれども、要は、経済というのは経世済民でありますから、経世済民の土台が、原点が、基軸が子供、子育て・教育であるということでございます。

きちんとした言葉、理念になっているかどうかでありますけれども、その意味においては、宣言を出すか出さないかというのはいろいろと議会の皆様とも、また、庁内でもいろいろな方と議論をしていきたいと思いますが、子供、教育・子育て環境が好循環のスタートラインであるということは、重ねて就任当初から申し上げているところであります。

ただ大事なことは、いろいろないい政策を打ち出しても、ユーザーの市民の方に届けなければ、幾らいいメニューをつくっていても分からなければ何の意味もないので、そこが我々米沢市、少し控え目であったと。もっと市民の皆様にもきちんとお伝えをし、分かっていたいて、使っていたきながら、足りないところの御意見もいただきながら、よりよいものにしていくということをしていかなければいけないなど。

まさにお客様というかユーザーは市民の方なので、彼らに、皆様にちゃんと伝えていくこと、このことが宣言という形を取るのか、パッケージと

いう形で表明するのか、何であれ、そのことが非常に大事だし、その評判が米沢市民だけではなくて山形県内の方々にもきちんとお伝えをしていくことが非常に大事だと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今、市長から、どんなにいいメニューでもユーザーに届かなければという話がありました。

私が手にしているのは、米沢市がつくっている「よねざわ子育てハンドブック」というものです。これは令和7年度版なのですけれども、これには米沢市の子育て支援の、主には就学前の子供たちのほうですけれども、ほとんどが掲載されているのです。

目を通してみますと、本市ではこんなことまでやってくれるのかと驚くようなメニューも中にあります。充実ぶりが非常に伝わってきます。

新年度は、先ほどから話があったように、小児インフルエンザの予防接種費用助成事業、1か月児健診や5歳児健診やら、そして、みらいのすまい応援事業、それから奨学金の関係、いろいろなメニューが変わりましたので、まさにパッケージにすればすばらしい充実ぶりの内容と言えら思います。

ただ、このパンフレットは、就学前の子供さんの育児に関わる親御さんにとってはなくてはならないものでありますけれども、子供さんが小学生以上になると、あるいは子育てが終わった年代、高齢者にとっては、このハンドブックを手にすることはなくなって、本市の優れた子育て支援策について認識することはとても少なくなるのではないかと思います。

奈義町が子育て最強自治体と呼ばれるようになったように、本市も子育てのまち米沢というブランドを確立するには、地域全体の共通認識に高める必要があるかと思います。

そのことによって、移住定住を呼び込む強力な決め手にもなりますし、子育て応援宣言と施策の

体系化により若者の転入を増やして、市民の理解と満足度が向上し、子育てするなら米沢という強いブランドが形成されて、ひいては人口減少の抑制に結びつくのではないのでしょうか。

子育て支援は、市長が繰り返しおっしゃったように、最も効果の高い人口政策であり、長期的な人口維持に寄与するものと考えます。子育て支援を市の最優先政策、今話を伺っていてそういうニュアンスが伝わってきたのですけれども、ぜひ、宣言するかしないかという話になりましたけれども、奈義町の場合も条例化をしたわけではありません。

奈義町で掲げた宣言文というものを、いろいろなパンフレットとかホームページとか何かに折り込んでいるというそれだけのことなのですから、ただそれが結果としては内外にアピールしてパッケージとして伝わっている。そして、町民全体のものになっているという、ここは違うところかなと思うのです。

その点で、議会の対応の話もありましたけれども、そういうメッセージの発信をぜひ力強く、これは引き続きとなるかもしれませんが、近藤市長の覚悟というか、思いを改めて聞かせてください。一体とするということです。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 今こうやって議論させていただいて、認識は一緒かと思っております。大事なことでありますし、こういった議会での議論、また、ほかの議員の皆様との議論も深めながら、こうした議論を重ねながら、より市民の方々皆さんにきちんと、せっかくの料理屋でいいメニューをつくっても、お客様に分らなければ、くどいようですけれども、食べていただけませんから、ぜひ目に触れるように。

また、私とすると、これは今も時々申し上げますけれども、やはり母になるなら米沢市というのも目指したいのだということも私としての言い方をしてまいりました。市全体としては、要する

に幸せが循環する米沢という形で言っておりますが、より教育・子育てに焦点を当てた言い方、また、PRの仕方ということは、より関係部局とも議論をして深めていきたいと思いますし、また様々な御提案をいただければありがたいと思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今私が申し上げたかったことは、先ほどのメニューを受け取って、それを自分の利益に生かせる立場の人だけではなくて、米沢市民みんなが米沢は子育てのまちなんだというそういう思いを持って、外部から来た人にもこんなまちなのだということを誇りを持って、しかも内容もしっかり伝えることができるような宣言を、もしかかならばやっていただきたいということを改めてお願いしたいと思います。

次に、大項目3に移ります。

先ほど、畠山部長からは前向きな答弁をいただいたと理解しております。

先ほど提案とかを申し上げたのは、例えば小型除雪機を使ったような小回りの利く作業の話なのですから、もう少し突っ込んだ話になりますけれども、実は、雪下ろしの問題というのがありますね。

地面の除雪は除雪機でできますけれども、雪下ろしとなると実際に人が屋根に上がらなくてはいけないとなりますと、非常に危険が伴うので、米沢市のいろいろな今ボランティアの制度がありますけれども、雪下ろしはしないと。雪下ろしはもっぱら業者がやるということになっております。

実際あった話なのですから、雪の多いある地域で御高齢の御夫婦と立ち話をしていましたら、こうおっしゃったのです。「50メートルぐらい離れた隣の一軒家、あのうちのばあちゃんよ、90なんだけんども、冬場屋根に上がって雪下ろしすんだよ」というわけです。非常にびっくりしました。

つまり独り暮らしなもので、業者を頼んでも来なかったということなのか、もしくは時間がかかるということなのか、あるいは、お金払うなら自分ですと思っているのか分からないのですけれども、90歳のおばあちゃんが2階建ての屋根の上に上がって雪下ろしをしているという話を聞いて、本当にびっくりしました。

また、ある建設会社の社長さんに直接聞いた話ですが、今、作業員の方たちが高齢化しています。そうすると、今は何とか雪下ろしを引受けでできているけれども、あと数年たったらその仕事ができなくなるかもしれないとおっしゃったのです。

そうすると、今日は主には有償ボランティアであつたり除雪機の貸出しという話でしたけれども、この先には、雪下ろしは今後誰が担うのだろう、どういう形になるのだろうという非常に深刻な問題があると思うわけです。

そのときに、もし業者の方の人手不足が非常に深刻になれば、そうすると業者以外の、プロの方以外の誰かがしなくてはいけないという時代が生まれます。そういうことを現段階から、ある意味ではどうしたらいいのかということを考えていく、準備をしていくというのが今なのではないかと思いました。

畠山部長には、先ほど、現在行われている支え合いの除雪の活動等のお話もしていただきましたし、今後有償ボランティアなどの研究もしていただくというような話がありました。

もう一つ、今、雪下ろしのことを私がお伝えしましたが、今後どんな施策を考えるか、通告書にはありませんが、もし何かヒントがありましたらお願いします。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 ボランティア制度とはまた制度が違いますので、地域の支え合い制度の中でお答えをいたしますけれども、当制度は間口除雪のみならず、屋根の雪下ろしについても対象と

しております。

当然危険も伴いますので、担い手育成のための雪下ろしの講習会でありますとか、あと、除雪作業の安全対策、命綱やはしごの購入といったことも対象事業としては見込んでいるところです。

あと、担い手の育成という話がありましたけれども、これは個人ではなくて地域の支え合いという制度そのものだと思いますけれども、その地域の中で多様な世代が参加してくれることを見込んでおりますし、その中で地域の支え合い、担い手の育成にもつながっていくのではないかと期待しながら、この制度を運用しているところでございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） よく雪下ろしの安全確保ということでいろいろな場面で、ヘルメットをかぶって2人以上で命綱を使って、そして、はしごはしっかり固定してという様々な指導があるかと思います。

ただ現実には、なかなか個人の家庭の中で2人の人が上がるというのは難しい現実があつたり、ヘルメットもかぶらなかつたり命綱をしなかつたりというのが多くあると思うのです。

ですから、私が今回言いたかったのは、有償ボランティアとか支え合いの除雪というようなコミュニティをつくっていく中で、そういった安全面の確保なども、例えば行政側から命綱やヘルメットなどの貸出しがあるとか、そういった仕組みも踏み込んでやっていくようなこともこれから考えていって、雪下ろしの人手不足に対応するということを考えなくてはいけないのかということをお伝えしたいと思います。

最後に、観光のことです。

市政運営方針の中に、館山城址の保存活用計画の策定を完了するということがありました。現状はどうなっていますか、進捗状況をお願いします。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 館山城につきましては、伊達政宗の生誕地とのいわれを持つ城の一つとなっておりまして、これまでの発掘調査で伊達氏が米沢を治めていた頃の建物や壕の跡、また、当時の人たちが使った陶磁器類のほか、上杉氏が江戸時代の初めに築いた石垣が発見されております。

このように、先ほど、全国的にも著名な戦国大名であります伊達氏と上杉氏が関わった、議員がお述べのようなハイブリッドな歴史的価値を持つ史跡と言えると思います。

館山城跡の整備につきましては、ちょうど今年度から有識者や地区の代表者の方々からの御意見をいただきながら、史跡の適切な保存・活用を図るための計画を作成しているところでありまして、この計画におきまして、教育面や観光面での価値を確認しながら、今後どのように活用していくか、その方向性をお示ししていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 先ほど壇上からの質問で、山形観光のゲートウェイとして位置づける考えはとしましたが、これまでも道の駅米沢がゲートウェイ機能を担うはずでした。

これまでの実績として、道の駅米沢におけるゲートウェイ機能というのは実効性を発揮できてきたのかどうか。第二種の旅行業ということで、様々な旅行商品もつくってきたと思いますが、実績等はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 道の駅米沢総合観光案内所におきます過去5年間の旅行商品に関する販売実績であります。旅行商品の造成数は計151件、そのうち実績があったのが計96件、旅行の人数につきましては8,580名となっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） それと、ナショナルジオグラフィックの話題が先ほどありましたので

関連して、今回の雪灯籠まつり、天気はよかったので昨年よりよかったとは思いますが、入り込み数。そして、ナショナルジオグラフィック効果で、例えばインバウンドが訪問したなどの傾向があったものかどうか分かったら教えてください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 日本観光振興協会でデータ分析ツール、観光予報プラットフォームというのがあります。

この中で、上杉雪灯籠まつりが開催された2月15日日曜日、土曜日のデータがなく日曜日のデータになるのですが、インターネット予約サイトを利用してその日米沢市内に泊まった客が、団体は別で、個人で857名、インターネット予約の方857名で、そのうち外国人の方が359名ということで、割合としては41%。

昨年度が新幹線が止まった影響でなかなか外国人の方においでいただけなくて、2年前のデータになりますが、2年前ですと外国人のインターネット予約サイトでの宿泊者が141名でしたので、2年前より2.5倍ほど外国人の方が増えております。

ただ、今回のナショナルジオグラフィックが直接影響したかは、台湾から来たお客様なり東南アジアがやはり多かったのですが、ただ今回、欧米の方も結構お見かけしておりましたので、追い風になっていることは間違いないと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） ナショナルジオグラフィックの発表は昨年10月です。まだ日が浅いというか、波及効果が出るのはまだ早いのかということがあります。ただ、その効果というのは多分じわじわと出てくるだろうということで、大いに期待するものです。

ただ、置賜地方の受入れ体制には課題があるのかという気がしております。例えば、団体でのお客様が来たときになかなか対応できる宿泊施

設が少ないとか様々あるのかと思われませんが、そういう課題をどのように認識されているか、また、対応策をどのように考えておられるか、お願いします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 今、ナショナルジオグラフィックの選定を受けまして、まず、ソフト面でのいろいろな対応を行っております。旅館やホテルの改修には多額の経費がかかりますので、そちらのほうは中長期的な話になりますので、まずはソフト的な部分で対応しております。

今回、雪灯籠まつり開催のときも、若い東南アジアの女性の方2人組が小野川温泉に泊まれるということで、バスがもう最終便が終わった後だったものですから、上杉城史苑さんのほうで対応いただいてタクシーを呼んでいただいて、そのときもスムーズに翻訳機とかいろいろ使いながらやっていますので、そういったソフト面で対応することで、来るお客様もそういうのも見越して来ているものですから、まずはソフト面での対応で今後も充実を図っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) インバウンドの方がたくさん今後来られるとすれば、その人たちのニーズにかみ合う旅行商品とか企画、それから、具体的に例えば団体に随行するツアーガイドとか様々な準備が必要かと思いますが、関係団体で集まったという話も先ほどあった気がしますけれども、これはそういうインバウンド対応に向けての会議なのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 今回は雪灯籠まつり実行委員会のほうでの対応になりまして、次は、4月、5月の上杉まつりがありますので、そちらの実行委員会も立ち上がっていますので、またそちらのほうの対応ということで、川中島合戦にも最近外国人の参加も増えておりますので、ただ、そちらに

については団体というよりも個人で来られる方が多いということで、今回の雪灯籠まつりについては団体よりもやはり個人で来る方が多かったものですから、そういった対応をしっかりとしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) もしインバウンドの方々がたくさんこれからずっとこの米沢にも訪問されるようになってきますと、観光業界あるいは関係者、団体のみならず、一般の我々市民との協働といった場面もたくさん必要になってくるのかという気がします。

また、その施策が逆に重要になってくると思いますが、それらはそういった会議でのテーマになっているものなのか、それをどのような方法で構築していくべきか、何か話合いの進展がありましたら教えてください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 米沢市の場合はまだオーバーツーリズムまでになっておりませんので、まずは少しでも外国人の方に快適に過ごしていただけるようなおもてなしを行うということで、その先に様々なルールを守っていただくなりということがあるのですが、まずは少しでも米沢を知っていただいて快適に過ごしていただいて、様々な食でありますとかそういう体験をしていただくようなことで、まずは来ていただくような取組を今、関係団体のほうといろいろと検討しているところであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 最後になりますけれども、大項目の5について。

私も認識不足だったのですが、山形県が制度を導入しました。それで、山形県内の県民はみんなそれを一応使えるということで、パートナーシップの証明証というのがもらえるのだということになったけれども、私は、山形県であるので県立病院とかそういった県に関係するところ



についてだけ通用するのかなと思って、それだったら米沢市も独自の制度が必要だということで今回質問に上げたのですけれども、聞き取りのときに、いや、そうではないと。

山形県でつくったものはみんなが使えるもので、それも米沢の行政サービスで使えるものだという説明を市民課の方からも受けましたので、あえてこのパートナーシップについては、この後質問はございません。

実際に性的マイノリティーの方というのは、人口当たり10%から13%ぐらいおられるということなのですけれども、先ほど市長からあったように、米沢ではまだ窓口に来られたということはないということでした。

ただ、いずれそういったことがあったときに、本当に包摂の心で、一般の市民の方も職員の方も対応していただければということをお願いしまして、質問を終わります。

以上です。

○島軒純一議長 以上で日本共産党市議団、20番高橋英夫議員の代表質問を終了し、質問者席移動のため、暫時休憩いたします。

午後 3時59分 休 憩

午後 3時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第2 議案の付託

○島軒純一議長 次に、日程第2、議案の付託であります。

去る2月24日の本会議で上程されました議案37

件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る3月10日の本会議に、その他の議案は来る3月24日の本会議にその審査の経過と結果を報告願います。

## 日程第3 請願の付託

○島軒純一議長 次に、日程第3、請願の付託であります。

今定例会において受理いたしました請願は1件であります。

会議規則第141条第1項の規定により、配付しております請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る3月24日の本会議に審査の経過と結果を報告願います。

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時00分 散 会

